

第12回 北九州市子どもの未来をひらく教育改革会議

日 時 平成20年11月17日(月) 14:00～16:50

場 所 総合保健福祉センター(アシスト21) 2階 講堂

出席者

(委員) 池田繁美委員、小川威亜委員、香月きょう子委員、加藤信夫委員、久保哲哉委員、久米村京子委員、鈴木澄男委員、谷美紀委員、田原憲二委員、恒吉紀寿委員、中川博子委員、中村雄美子委員、仁保一正委員、福原かすみ委員、藤岡佐規子委員、堀川英樹委員、彌登章委員

(事務局) 教育長、教育次長、教育委員会総務部長、教育委員会学務部長、教育委員会指導部長、教育委員会生涯学習部長、子ども家庭局子ども家庭部長、子ども家庭局子育て支援・健全育成担当部長ほか

会議次第

1 開会

2 議事

(1) 北九州市の教育の目指す姿について

3 事務連絡

4 閉会

配布資料

資料1 : タウンミーティングの結果について(概要)

資料2 : 子どもの未来をひらく教育改革会議報告(骨子案)

資料3 : 北九州市が目指す子どもの未来をひらく教育(6つの視点)

資料4 : 池田繁美委員 発表資料

資料5 : 第11回会議で出された主な意見

1 開会

事務局： それでは定刻となりましたので、「第 12 回子どもの未来をひらく教育改革会議」を始めさせていただきます。

会議に入ります前に、お手元配布資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、本日の次第でございます。

次が資料 1、「タウンミーティングの結果について」で、A 4 版、2 枚ものでございます。

次が資料 2、「子どもの未来をひらく教育改革会議報告(骨子案)」で、A 4 版、15 枚ものでございます。

次が資料 3、「北九州市が目指す子どもの未来をひらく教育(6つの視点)」でございます。A 3 版、1 枚ものでございます。

次が資料 4、「池田委員の発表資料」でございます。A 4 版、4 枚ものでございます。

最後に、資料 5、「第 11 回会議で出された主な意見」で、A 4 版 4 枚ものでございます。

以上、よろしいでしょうか。会議途中でも、落丁等ございましたら、すぐにお届けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、本日のこの会議でございますが、17 名のご出席のご連絡をいただいておりますが、まだ 2 名、遅れているようでございます。現在、15 名のご出席いただいております。

それでは、恒吉座長、お願いいたします。

2 議事

座長： こんにちは。ただ今より、「第 12 回子どもの未来をひらく教育改革会議」を開会いたします。議事につきましては、次第にありますように、「1、北九州市の教育の目指す姿について」を予定しています。まとめに向けての議論になっております。

今回も、これまでの議論を整理しながら、まとめに向けた議論を進めてまいります。また、委員発表につきましては、まとめに向けて池田委員に意見発表をお願いしてあります。

また、第 11 回会議において「北九州市の教育の目指す姿」で議論をしました、全体的な理念や 6 つの視点ごとの取り組み方向性などについて、出された主な意見を資料 5 のほうにまとめております。

それでは、議事に入りたいと思います。

改革会議では、平成 21 年 3 月の報告に向けて、第 10 回会議からまとめに向けた議論にテーマを移し、10 月 21 日にはタウンミーティングにおいて、中間段階での教育改革会議における議論のまとめを市民の皆様へ報告したところです。

そこで、今回会議では報告の骨子案を準備しましたので、この骨子案に沿って、前回に引き続き、北九州市の教育が目指していく教育の姿について、「6つの視点ごとの目指すべき方向性」や「具体的な取り組み項目」の部分掘り下げたいというふうに思います。

今後の改革会議の予定としては、今回の議論の結果を反映して、12 月の第 13

回会議で「報告書の素案」、来年1月の第14回会議では「報告書案」をまとめていきたいというふうに考えています。

今回も、事務局に資料を作成してもらっていますので、説明をいただいてから意見交換に入りたいと思います。

それでは、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局： それでは、事務局から説明をいたします。申し訳ありません、座って説明をさせていただきます。

それでは、10月21日に開催いたしましたタウンミーティングの結果についてご説明いたします。資料の1、「タウンミーティングの結果について（概要）」をご覧ください。

前回の会議でもご案内いたしましたように、10月21日、18時から北九州国際会議場におきまして、「市民とともに考える“子どもの未来をひらく教育”」をテーマとしてタウンミーティングを開催いたしました。

参加人員は約450名で、委員の皆様にも多数ご参加いただき、ありがとうございました。

当日の内容につきましては、3番目の進行概要にありますとおり、開会后、市長及び恒吉座長から基調講演を行っていただきました。

恒吉座長からは、「子どもの未来をひらく教育改革会議」における、各委員の紹介、6つの視点ごとの議論、今後の議論の予定などを講演していただきました。

また、パネルディスカッションでは、「学校・家庭・地域の連携について」をテーマとして、パネリストの皆様から、それぞれご意見等をいただいております。

その後、約25分間、会場との意見交換を行い、予定どおり20時30分で終了いたしました。

次に、資料の2ページ、3ページをご覧ください。

会場での意見交換につきましては、5人の方から意見をいただきました。

主な内容としましては、改革会議で議論されております、「道徳教育」、「不登校の問題」、「教員の増員」、「特別支援教育」に関する意見などが出されております。

次に、資料の4ページをお願いいたします。

当日は、会場にお越しいただいた方にアンケートをさせていただきました。191人の方からアンケートの回答をいただいております。

主なものとして、例えば、「(1)これからの子どもたちの教育にとって、特に大切だと思われること」の設問につきまして、「少人数学級に取り組むべき」、「先生や子どもたちにもう少しゆとりがあればいい」などといったご意見が出されております。

また、「(2)教育における学校・家庭・地域の連携についての考え」の設問では、「市民全体で少なくとも一緒にやっ払いこう、何かできないかとそれぞれが思いを発信することが第一歩だと思う」などのご意見が出されております。

簡単でございますが、タウンミーティングの結果についての説明は、以上で終わらせていただきます。

続いて資料2、「子どもの未来をひらく教育改革会議報告（骨子案）」についてのご説明をいたします。資料2をご覧ください。

前回の会議では、「北九州市が目指す子どもの未来をひらく教育について（意

見・論点整理)」という資料を作成いたしまして、目指す子ども像や家庭、学校、地域の役割といった教育のあり方を考える上での「理念」の部分や、6つの視点の方向性について議論していただきました。今回の骨子案は、前回会議の資料をもとに、会議でのご意見を踏まえまして作成をいたしております。

それでは、表紙を1枚めくっていただきまして、目次の部分をご覧ください。

全体の構成は、「第1章 検討の背景と視点」、「第2章 子どもの未来をひらく教育の理念」、「第3章 子どもの未来をひらく教育～6つの視点ごとの方向性～」ページがかわりまして、最後に、「第4章 その他、今後の教育のあり方に関する意見」と、4つの章にわけて構成しております。

まず、順を追って説明いたします。報告書の1ページ、第1章をご覧ください。

第1章では、今後の本市の教育行政の在り方について、この改革会議でご議論をいただくことになった背景や、改革会議の進め方、具体的には、「6つの視点」と「3つの主体」という考え方で議論を進めてきたということをもとめたいと考えております。

2ページに移りまして、第2章では、前回、ご議論いただきました、子どもの未来をひらく教育を進めるにあたっての理念的な部分、具体的には、1. 目指す子ども像や、3ページ以降にあります、2. 家庭、学校、地域への期待、行政の役割、連携の在り方などについて、まとめたいと考えております。

なお、現段階では、3つの主体のあるべき姿などについて、前回の会議での議論を踏まえて、タウンミーティングにおいて座長から報告いただいた内容にあわせて変更し、それ以外の部分は、前回資料と同様に各委員のご意見を列挙しております。

8ページに移りまして、3. 取り組みを進めるにあたってという項目では、主に第7回会議でご議論いただきました、教育改革会議における「教育日本一の考え方」などを中心に、子どもの未来をひらく教育の実現に向けた取り組みを進めるにあたっての考え方をまとめたいと考えております。

続いて、9ページ以降の第3章では、6つの視点ごとの方向性をまとめています。

具体的には、6つの視点それぞれに、「現状と課題」、「目指すべき方向性」、「具体的な取り組み」をまとめております。

9ページの、「視点1. 確かな学力と体力」についてご説明いたします。

まず、(1)で、この視点における現状と課題を整理し、次に、(2)で、「目指すべき方向性」として、これまでの論点や議論を踏まえて、学校、家庭、地域への役割、期待、施策としての方向性としてまとめております。これは、前回会議におきまして、各委員から全体的な理念や、具体的な取り組みを議論、整理するにあたって、6つの視点についても、学校、家庭、地域のそれぞれの視点での整理が必要ではないかというご意見を踏まえまして、今回、再整理したものでございます。

例えば、確かな学力・体力については、目指すべき方向性として、学校は、測定できる学力だけにとらわれず、子どもたちが何のために学ぶかを実感できるような教育を展開することや、家庭における基本的な生活習慣の重要性を発信すること。

家庭に関しては、教育における家庭の第一義的責任を明確にするとともに、家庭の教育力向上を支援する取り組みを進めることや、子育て支援、幼児教育の段

階からの家庭との連携などの取り組みも展開すること。

地域に関しては、共働き家庭の増加など家庭を取り巻く環境の変化にも目を向け、社会全体で家庭を支える取り組みを促進することなど、この視点における基本的な考え方として整理しております。

これらは、次の「(3) 具体的な取り組み」の考え方の基本になると同時に、教育に関しての家庭や地域への働きかけにあたっての基本的な考え方にもなるのではないかと考えております。

続いて(3)では、目指すべき方向性を踏まえた上で、「具体的な取り組み」を、取り組みの内容、対象などに応じて整理し、まとめております。掲載されている取り組みの各項目は、前回会議でお示ししていた A3 横の表、「北九州市が目指す子どもの未来をひらく教育(全体像)」をもとに、前回会議での各委員のご意見をもとに修正したものを掲載しておりますので、説明は省略させていただきます。

続いて 12 ページ、「視点 2 . 子どもの特性を伸ばす」については、目指すべき方向性として、学校は、北九州市の特性を活かした教育の実施や専科教員による指導、小中連携など子どもの興味、関心を高める授業を展開することや部活動を推進すること。学校づくりの方針を明確にした上で、家庭や地域への理解を促し、人材やノウハウなどを積極的に受入れること。

家庭に関しては、各学校が進める特色ある学校づくりや部活動についての考え方を理解し、協力、参加すること。

地域に関しては、地域や企業の人材、ノウハウなどを学校の授業や部活動等の教育活動に積極的に活用することなどを、この視点における基本的な考え方として整理しております。(3)の具体的な取り組みは、前回資料をもとにまとめております。

続いて、15 ページ、「視点 3 . 学校の力をさらに高める」では、目指すべき方向性として、学校は、教員が子どもと向き合う時間を増やすという視点から、少人数学級など教職員を支援する取り組みを進めること。教員一人ひとりの力を重視し、人材の確保や資質の向上や、管理職のマネジメント強化など学校の組織力を高めること。

家庭・地域に関しては、学校運営に対する理解と参画、教職員との意思疎通などを通じて、学校を側面的に支えることなどを、この視点における基本的な考え方として整理しております。(3)の具体的な取り組みは、同様に前回資料をもとにまとめております。

続きまして 18 ページ、「視点 4 . 学校や地域の教育活動を市民の力で支える」については、目指すべき方向性として、学校は、「信頼される開かれた学校」という考え方のもと、学校と地域が共有できるビジョンを示すとともに、積極的に情報を発信すること。

【家庭・地域】は、PTA や自治会といった校区を基本としたコミュニティだけでなく、NPO や企業の力も活かしながら、市民がさまざまな立場で教育活動に参画し、地域の教育力を高めること。学校を支援する取り組みとともに、学校以外での体験、教師や保護者以外の大人との交流の機会などの地域による教育活動を充実させること。子どもを中心に据えた活動を通じて、地域における市民の活動の機会を拡大し、コミュニティの活性化を目指すことなどを、この視点における基本的な考え方として整理しております。

19 ページをお願いいたします。この視点 4 については、(3) 具体的な取り組

みの柱を「学校を開く・支える取り組み」、「地域で子どもを育む取り組み」、「地域が育つ取り組み」という視点で再整理しております。

具体的には、太いゴシックの部分、開かれた学校を実現し、地域をまきこんだ学校運営に取り組む。地域と子どもの交流を深め、地域の教育力向上を支援する。子どもの教育を支援する活動に幅広い市民の参加を促す仕組みづくり、という大きく3つの柱で取り組みを再整理しております。

続いて20ページ、「5.心の育ちの推進」についてでございます。

目指すべき方向性として、学校は、教材の選定、地域の人材の活用など、道徳教育をわかりやすく実践的なものとし、教員の人間性を高めつつ、教育活動全体を通じて心の育ちを推進すること。不登校、いじめなどの課題に小学校・中学校間の連携などを図り、早期にきめ細かく対応していくこと。

21ページに移りまして、家庭に関しては、乳幼児期から青少年期を通じた家庭での子どもとの関わりが、人間としての精神的成長の基盤であるという認識のもとで、家庭の役割を改めて喚起し、困難な状況に直面している家庭を支えること。

地域に関しては、世代を超えた人とのかかわりあいの中で子どもたちの豊かな人間形成を助長すること。困難な状況を抱える家庭を社会全体で支え、自分を見てくれる大人の存在を子どもたちが感じられる社会を実現することなどを、この視点における基本的な考え方として整理しております。(3)具体的な取り組みは、前回資料をもとにまとめております。

最後に23ページ、視点6.特別支援教育の充実については、3月にまとめていただきました報告をもとに、学校は、障害のある子どもに適切な指導や支援を行うため、すべての学校における特別支援教育の推進、障害のある子どもを包容する教育の推進を通し、すべての子どもたちの健やかな成長に応える教育の実現をめざすこと。

家庭に関しては、子どもの障害に対する保護者の心情を理解し、不安を解消するための、保護者への理解啓発を促進すること。

地域に関しては、特別支援教育の推進や共生社会の形成に向けて、市民などへの理解啓発の促進や、障害のある子どもの地域生活を支援していく関係機関との連携を充実することなどを、この視点における基本的な考え方として整理しております。

また、24ページの(3)具体的な取り組みにつきましても、3月にまとめた報告をもとに、他の1～5の視点にあわせて、具体的な取り組みの柱を再整理しております。

具体的には、太いゴシックの部分、特別支援教育推進のための体制の整備、特別支援教育の環境整備、一人ひとりの教育的ニーズに応える教育の推進、教員の専門性の向上と保護者・市民等への理解促進という、大きな4つの柱で具体的な取り組みを再整理しております。

最後に、24ページの一番下の部分になりますが、「第4章 その他、今後の教育のあり方に関する意見」という項目を設けております。

以上が、資料2「子どもの未来をひらく教育改革会議報告(骨子案)」の説明でございます。なお、資料3「子どもの未来をひらく教育(6つの視点)」というA3横の資料も用意しておりますが、こちらは、今ご説明しました、骨子案の第3章の部分を一覧表にまとめたものでございます。こちらのほうも本日の議論の参考にしていただければと思います。

以上で、事務局からの資料の説明を終わります。

座 長： ありがとうございます。確認が1点、この下線の部分は、前回からの修正部分というふうに解釈いたしますか。

事務局： はい。下線の部分は、前回からの委員の皆様のご意見等を踏まえて修正をかけたものでございます。

座 長： ありがとうございます。今、事務局から資料2を中心に、資料2、資料3について説明いたしましたけれども、今回会議では、資料2の9ページ以降、主に第3章、6つの視点の部分になりますけれども、この視点ごとの中身の「目指すべき方向性」、「具体的な取り組み」の部分を中心に議論していきたいというふうに思っています。

まず最初に、委員発表をお願いしまして、その委員発表を受けて、それぞれの視点について議論を進めていきたいというふうに思っています。

池田委員のほうには、主に視点5、「心の育ちの推進」のまとめの議論に関連して、意見発表をしていただくことにしていますので、後ほど視点につきましては、視点5から最初に議論をしていこうというふうに思っています。

それでは、池田委員お願いいたします。

池田繁美委員： 本日は意見発表の時間をいただきまして、ありがとうございます。

10分と限られていますので、要領よく発表したいと思います。時間になりましたら、お知らせください。

資料4になりますが、この資料を読む前に、少し前置きをしたいと思います。

私はビジネススクールの運営、あるいは経営コンサルタントという仕事をしております。ビジネススクールでは公的機関からの依頼で、就職に就いていない若者の就職のための技術指導、あるいは就職支援を行っておりますが、その者を見て感じることは、技術・知識の習得以前に、社会人としての礼儀や、あるいは節度、規範意識、あるいは人を敬うこと、言葉遣い、そういったコミュニケーション能力というものが不足しておりますので、就職をさせるのになかなか難しいということです。

また、経営コンサルタントとして、多くの企業のお手伝いをさせていただいておりますが、その中の若手社員などを見てみると、社会人としての良識、あるいは人間関係能力の不足で、あるいは精神的なひ弱さがあることで企業の戦力になっておらないと、早期退職をしたり、あるいは精神的からくるものでうつ病になったり、長期欠勤者が年々増えておると、こういう現状があります。

それで私は、「德育」というものが十分でないと思っておりますので、家庭や学校において、「德育」というものを軽視してきたツケであると、そのように考えております。それで本日は、「德育」ということでお話をさせていただきたいと思っております。

資料4ですが、「道徳教育の要を明確に」ということで、先月、道徳公開授業を参観してということで、穴生小学校で道徳の公開授業がありました。そこを参観させていただきまして、その感想を1ページ、2ページ、3ページと書いておりますが、これを読みますと時間もオーバーしますので、ここは割愛させていただきます。

いて、また、お時間があるときに読んでいただければと思っております。

そこで4ページの、「徳育」を疎かにしてはならない」ということについて、これも解説を加えていきますと時間が足りませんので、ただ読むというだけになります。聞いていただきたいと思えます。

学校教育の目的ということで、まず書いております。学校教育の目的は何のためかと言いますと、教育基本法第一条に「教育は、人格の完成を目指し、社会の形成者としてふさわしい心身の育成を期すべきところにある」とうたわれているように、「社会に役立つ人間づくり」。それは「人格教育」といってもよいでしょう。正しい人格を形成するためには、知育、体育、徳育の三つがバランスよくなされなければならないと。

そこに図で書いてありますが、人格形成のために学力を知育で、体力を体育で、徳力というものを徳育と、そういうふうにこの3つがバランスよく、教えていくということが大切だと思っております。

学校教育の問題点として考えますのは、今の学校教育の問題点は、「学力」「体力」に重点が置かれすぎて、「徳力」の育成が片手間にしかなされていないことです。そのひずみが、さまざまな社会問題や人生のトラブルを引き起こしているように思えてなりません。

私たちは、周りの人や社会、自然に囲まれて生きています。人に対しては、相手を敬い、不快さを与えない「礼儀」、ほどよい関係を保つ「節度」。それを心得ていないと、人間関係が崩れてしまい、「いじめ」の問題や極度の精神的ストレスを抱え込んでしまいます。社会の中では、人に迷惑をかけないように心掛ける「公共性」や、ものごとの基準とすべきしっかりとした「規範意識」を持つこと。そうでなければ、社会の秩序をうまく保つことができません。毎日のように報道されるいたましい事件、くり返される企業の違法行為、職に就くことのできない若者の増加も、公共性や規範意識の薄れと無関係ではないでしょう。

そこに、徳育の対象ということで書いてありますが、人間に対して、社会に対して、自然に対してということで、人間に対してはやはり礼儀・節度を指導する。結果的に人間関係が良好になり、社会問題である「いじめ・引きこもり・自殺・うつ病」というものが防げる。社会に対する徳育というのは、公共性や規範意識。このことによって社会性、社会秩序が保持できる。大自然に対しては環境保全を指導していくと。

それから、教師の養成機関の必要性ということで、現在の学校教育の「徳育」におけるもう一つの問題点は、それを教える人を育てていないということです。教員は、算数や英語などの学科、あるいはそれらに関する指導技術などは学びますが、こと「徳育」に関しては一応の指導要領は示されるものの、あとは各人の技量に任せられているだけではないでしょうか。

一般的に言って、大学を卒業したばかりの若い人たちに、いくら相手が子どもだからとしても「人格の完成を目指し、社会の形成者としてふさわしい心身の育成を期す」教えをまかせることは少々乱暴なような気がします。

なお、「教育とは、教える側の人格を相手に移し替えることだ」と言われています。

普通の企業では、ベテランの管理者がその役割に付き、「卒業したばかりの若い人たち」、新入社員の教育指導に当たっています。新入社員がいきなり「現場」を担当するということは、基本的にありません。私どものビジネススクールの新人

インストラクターも、一定期間の研修を終えたあと、先輩社員の補佐としてはじめて受講される方の指導にあたります。もちろん、教職に就く人たちは、企業に就職する人たちとは違って、それにふさわしい勉強はしているでしょうが、前に述べたように、「人格の完成」を目指すための学びは行われていないはずです。

なお、以前に教師としての自信を無くした人から、ご相談を受けたことがあります。その方は、こう言っておられました。

「いきなり教壇に立たされた感じで、子どもたちをどう指導していいのかわからなくなりました。また、親からの苦情にどのように対処してよいか分からず、頭を抱え込みました。人生においても仕事においても経験が少なく、また、教職課程で学んだ知識や技術論だけで教壇に立つことは、高速道路を運転する若葉マークを付けたばかりのドライバーと同じで、大変危なっかしい状態でしょう。私は税理士ですが、税理士でも3年の実務経験がなければ、いくら試験に合格しても、それを仕事にする資格は与えられません。

したがって教育の現場に出る前に、新卒の教師たち自身が徳育を学び、また、子どもたちへの指導方法も習得できる養成期間が必要だと思います。

「得から徳へ」と。損得の得から思いやりの徳ということですが、戦前のわが国の教育は、所属する集団のルールに従い、目上の人を敬うことが大切だと教えていました。それは正しい理屈なのですが、あまりに行き過ぎて国家や天皇に服従となり、戦争に走ったとも言えるでしょう。知育、体育、特に徳育の基準は「国家」のほうに傾いておったようです。

なお、戦後はアメリカ合衆国の占領下で「国家よりも個人、服従よりも自由」という精神が国民に植え付けられていきます。自由に競争して他者に勝つ、自分の利益を優先する、そうした思いがわが国の経済を発展させ、人々の生活を豊かにしてきました。ところが現在は戦争もなく平和な世の中であるはずなのに、社会生活にさまざまな混乱が生じてきています。ある意味では「乱世」と言ってもよいでしょう。これは、「思いやり」(徳)よりも「個人の利益」(得)を優先させた結果かもしれません。「知・得・体」、損得の得の教育がなされてきたというのは言い過ぎでしょうか。

また、私たち現代の日本人は、先人たちが苦勞して残してきた文化や財産のおかげで豊かに暮らしてきました。さんざんそれらを食いつぶして、多くの人々があとは知らん顔して立ち去ろうとしているかのように見えます。これからの時代には、「自立」と「調和」の精神を育てなければなりません。自立をするためには、「学力」と「体力」が必要です。そして「学力」と「体力」を生かし、まわりの人々や社会、自然界と調和するには「徳力」が欠かせないのです。

人と競争し、個人の利益を第一とする「得」の考えではなく、自立した個人がしっかりと手をつなぎ合って協調し合うための「徳」の精神を学ばなければならない時代が来ています。

「教育の変遷」として、戦前と戦後と未来ということで、流れを考えたことを書いてみました。「基本精神」、「世情」、「教育要素」として置いておりますが、戦前においては、基本精神は国家と服従、その結果、戦争ということになったのかと。この時は、教育要素としては「知・国・体」と、国ということが重視されておったと。戦後においてはその反動で、今度は「個人と自由」という精神が培われ、結果的に乱世になり、この「知・得・体」の得というのは損得の「得」ということになっておったと。これからはやはり、基本精神としては「自立と調和」

そういうことで平和になり、教育の要素は「知・徳・体」と、ここで本来の「徳」というものになる。自立するために知育と体育、調和をさせるために徳育というものが大切だろうと思います。

そういうことを鑑みまして、わが社では徳育の実践として、社会人のための人格教育（徳育）を14年前から実施。学校教師との「徳育に関わる勉強会」を3年前から実施。社会人と学校教師のための人格形成の場を今年9月1日に建設。子どものための道徳教科書を作成中と。

参考に「徳」という文字が非常にアレルギーを感じておるから、徳育というのが進まないようにあるのですが、この「徳」という文字は、その原字はそこに書いておらず、恵（とく）と書き、「心+直」と書の会意文字で「本性のままのすなおな心の意」を言っております。それから徳はその後に、彳（ぎょうにんべん）を付けて、彳（てき）印を加えて、今度は「素直な本性に基づく行いを示したものと漢字源（学研）に書いてあります。

つまり「徳」という字は「素直な心」、あるいは「素直な心に従った行為」を指します。それは「思いやり」と定義することができるのではないかなと、そう思っております。

以上、読むだけになりましたが、私の「視点5」にかかわる心の育ちの推進の参考意見として発表させていただきました。以上です。

座長： ありがとうございます。

池田委員からは要としての徳育。学力・体力だけではなくて、それらを自立につなげていく、あるいは調和するための能力としての要としての徳育。それが戦前・戦後、あるいはこれからと、期待されているものが時代とともに変わってきているというのを見通しながら考えていく。その際に思いやりというような考え方もポイントではないかということがご指摘されたかというふうに思います。こういったことも踏まえながら、今日の「視点5」の議論を進めていきたいというふうに思います。

それでは議事に沿って進めていきたいと思います。今日の議論の進め方ですけれども、先ほども言いましたが、第3章の6つの視点ごとの方向性について1つずつ、例えば1つ目の視点だとか、2つ目の視点とか、それぞれの視点を1つずつ議論していきたいというふうに思っています。

前回からの変化というのは、家庭・学校・地域という3つの主体ごとに整理を今回行ってみたというのが大きな違いということになります。そういった3つの主体での期待、あるいは家庭教育支援だとか地域を支える支援の施策というのはどういう方向、あるいはどういうイメージすべきかというような取り組みのあり方、方向性についてご意見をお願いしたいというふうに思っています。

まず最初に、議論に先立ちまして、少し全体的なことについてご意見をお伺いしたいというふうに思います。今回「骨子案」、次回「素案」という形で議論したいという説明がありましたけれども、今回の骨子案と素案、最終的な報告書というイメージですけれども、今回の骨子案はまだ、中身を開いていただくと分かるかと思いますが、項目立てになっていたり、あるいは未記入の文章の所もあります。こういったものを、ある程度文字化していく、整理していくというのが素案になりますので、今回はこの項目を入れて、こういう整理の仕方でもいいかどうかということのご確認とご意見をいただきたいというふうに思います。

まず、全体の構成ですけれども、目次を見ていただくとお分かりになるかと思いますが、第1章、第2章、それから第3章、第4章という4つの章の構成を、今のところ予定をしています。これが、今、骨子ですけれども、素案、それから最終的な報告書に関しても、こういった4章構成でいいのかどうかということについて、最初にこの全体的な報告書のイメージですけれども、それについてご意見をいただきまして、これを整理した後に、それぞれの6つの視点ごとに議論をしていきたいというふうに思っています。

それでは、このまとめ方、1、2、3、4章構成、それから、とりわけ3章の中身が視点1から視点6という形で整理という形で、今回の骨子案では示されているのですけれども、このまとめ方についてご意見等ありましたら、お願いしたいと思えます。

よろしく願いいたします。

とりあえず、こういった方向性でよろしいでしょうか。それでは、基本的にこの骨子に沿って、まとめに向けた議論を進めていきたいというふうに思っています。

それでは、それぞれの6つの視点ごとの具体的な議論に入っていきたいと思えます。6つありますので、1つの視点ごと、均等に割りますと約15分から20分ぐらいを目安にご意見をいただきたいというふうに思っています。先ほど、主に徳育についての取り組みなど、池田委員から委員発表をいただきましたので、まず最初に「視点5、心の育ちの推進」から議論したいというふうに思っています。

骨子案、資料2でいきますと20ページから22ページ。それから資料3でいきますと、左から5番目、右から2つ目の縦の欄に「5、心の育ちの推進」という部分を参考にしながら意見をいただきたいというふうに思っています。5つ目の視点になりますけれども、この「心の育ちの推進」という視点に関しましては、前回の会議で「すべての人が人を思いやる心を持ち、ルールやマナーを守ることを大切にする社会の実現」という方向性を確認したところです。

この視点では骨子案の「目指すべき方向性」、「具体的な取り組み」にあるとおり、「道徳教育や、ボランティア活動など心の育ち」、「不登校やいじめの問題への対応」、「メディアとの関係なども含めた青少年の健全育成」といった項目を議論しています。この点に関して、「施策の方向性」、あるいは「不足している具体的な取り組み」などがあれば意見ををお願いしたいというふうに思っています。

「視点5、心の育ちの推進」にかかわって、「目指すべき方向性」(2)や(3)、「具体的な取り組み」にかかわる部分ですけれども、ここはもう少し議論したほうがいいのではないかとか、こういうことを追加したほうがいいのではないかとご意見がありましたらお願いいたします。

委員： 進め方です。まず、目次の最初のところで、「検討の背景と視点」、これはいいとして、第2章の「目指す子ども像」、それから「家庭、学校、地域への期待と連携のあり方」ですね、これもいいんだが、この家庭への期待だとか、学校への期待、地域への期待、これが最も重点的にならなければいけないのではないかと。つまり、やはり家庭の役割、地域の役割、学校の役割を明らかにすることが先だと。これが不十分だと、私はそう思うのです。

だから、6つの視点に入る前に、やはりこれをもう少し掘り下げる必要があると、そういうふうに思うのだけどどうでしょう。例えば、期待だけではこれはすまないのです。やはり家庭の役割を明らかにするということが不十分。学校の役

割も不十分、地域の役割も不十分なのです。例えば、私はキーワードが必要だと思っている。それぞれの果たす役割のキーワード。それを明らかにしなければ、この6つの視点について、はさまらない。以上です。

- 委員： 委員がおっしゃいましたように家庭の問題ですが、昇地先生はご存じですね。私は3年間、この方と面識がありまして、今度の10日の日に家でお会いしまして、いろいろなこととお話ししてきたのですが、やはり幼児教育が一番大事だと。子どもの成長した現実を見ましたら、親の愛がない子どもと、親の愛がある子どもが一番差が出るということで、この本もいただいてきたし、こういう昇地先生がおつくりになられたおもちゃ、これもいただいてきました。
- 大体3年越しに昇地先生と面識がありまして、家に必ずお伺いするようにして、今度もお話を聞いてきたのですが、やはりこの102歳の方がおっしゃることは、とにかく幼児教育を徹底して行うような方向付けをしたらいいのではないかと、くどくおっしゃってありました。
- 去年も40カ国ほど、幼児教育の大切さで世界に講演旅行をなさったらしいです。以上でございます。

- 座長： 進め方につきましては、前回、とりわけ第2章と、この6つの視点にかかわる部分でいきますと、「目指すべき方向性」という項目について少しご意見をいただいて、それぞれの具体的な取り組みについては次回以降議論するという事になっていったかと思えます。
- この会議の中でも委員の意見が2通りありまして、この第2章のそれぞれの家庭、学校、地域の役割や期待というものを明確にした上で、それぞれの個別の議論をすべきであるという意見と、それとは別に個別の役割、各論をきちっと議論した上でそれを整理する形で第2章をやったほうがいいのではないかとという2通り意見がありまして、前は主に、第3章以降の細かいことはおいて、第2章のイメージから先にやりましょうという形でやったのですが、今回はこの第2章、一応仮置きという形になるのですが、第3章の細かい議論といたしますか、「目指すべき方向性」、とりわけ前回との違いは目指すべき方向性の中身が家庭、学校、地域というふうに分けていただきましたので、この中身を少しご意見をいただきながら、今日の意見を踏まえて、必要に応じて第2章を修正すると。最終的な提案の中で、ここは関連していないのではないかと、もう少し明確にする必要があるのではないかとということがあれば、整理をしたいというふうに思います。

委員： それだったら、下から上にですね。

座長： はい、今回はそういうやり方でやりたいと思います。

委員： はい、分かりました。

座長： 今、説明しましたけれども、それぞれの視点について「目指すべき方向性」、一応方向性の枠、言葉としては1つにまとめています。前回のテーマを踏まえて、言葉として、例えば視点5であれば、「すべての人が人を思いやる心を持ち、ルー

ルやマナーを守ることを大切にする社会の実現」という形で、この視点5の目指すべき方向性を一応とりまとめて、その中身として、学校、家庭、地域という形で今回整理をし直してもらっています。

それと、前回具体的な取り組みに関しては次回以降ということで保留になっていましたので、この「3、具体的な取り組み」について修正する、ちょっと文言をこういうふうに変えたほうがいいのではないかとか、あるいはこういう取り組みをすべきではないかということでありましたら、そういった追加意見を出していただければというふうに思います。

次回は、今日のご意見も踏まえながら、今、個条書きになっている部分を少し文章化するだとか、全体的にまとめていくという作業になっていきますので、この方向性の文言であるだとか、あるいは家庭、学校、地域の中身、それから具体的な取り組みの不足事項等あれば、今回ご意見を出していただければというふうに思います。

委員： ちょっとお尋ねしてよろしいですか。前回出席できませんでしたので、恐れ入ります。

2章のところでは、「家庭、学校、地域への期待」というふうになっていますよね。家庭の役割が最初に来て、その次、学校へというふうになっているのですが、視点5のところの「目指すべき方向性」になりますと、学校が一番にきている、これは整合性としてはどうなのですか。

座長： 特に意味はないです。はい。

前回も少し議論になりまして、家庭が最初なのかとか、どこを最初にもっていくかとか、あるいは並べ方とか、配置の図のつくり方というのは少し注意していただいたほうがいいのではないかというご意見もありましたので、一応、今回のところは、仮にこういうふうに置いていると思っていただければというふうに思います。

委員： そうしますと、心の育ちといったときに学校が最初にくると、ちょっと何か引っ掛かるのですが、私どもは、幼児期から教育が始まるみたいに盛んに書いてあるのですが、乳児期からと思っています。

それで、児童権利条約の子どもの権利委員会で2005年の9月に乳幼児期における子どもの権利ということが締結されているのです。そうすると、子どもが初めて生まれた、生まれる前からですが、生まれながら育つ、芽生えというかそういうものがプログラムされているというふうに、私たちは思っています。その中で、生まれた子どもがそのプログラムされたものを発揮するためには、先ほどおっしゃったように、とにかく大人たちから愛されているという充足感を持つこと。その愛されているという充足感によって、自分自身も含めて人間ていいなと人を信頼する心、そして信頼感ができて安定する心が芽生えたときに、周辺のものにかかわって、これは何だろう、あれは何だろうという、プログラムされた力が発揮できる。その人間ていいなという愛する、愛されているという実感がない限り、心の育ちはあり得ないと、そのようにちょっと思うのですけれども。そうすると、この順序としてはちょっと違うのではないかなというふうに思いました。

座 長： 順序に関しては、またそれぞれの項目ごとに整理をしていきたいと思いますが、視点5の部分でいきますと、目指すべき方向性の家庭の部分、資料2の21ページになりますけれども、家庭の最初の「 」のところで、「乳幼児期から青少年期を通じた家庭での子どもとのかかわりが、人間としての精神的成長の基盤であり、自制心や自尊心を培い、他者に対する思いやりや感謝の心を育てるという認識のもとで、家庭の役割を改めて喚起する」と、同時に「困難な状況に直面している家庭を支える取り組みを進める」というふうに家庭の部分の、心の育ちの推進の部分では、こういうふうに家庭の部分で挙げています。

かかわる(3)の部分では、「体験活動を重視した道德教育」、「ボランティア活動の推進」、「青少年施設等における自然体験活動の推進」、「就学前の家庭、幼稚園・保育所と小学校の教育の連携」というものが挙がっていますが、先ほど言った、この目指すべき方向性の乳幼児期からの家庭の役割を考えていくと、この具体的な取り組みの部分で、今、委員のご指摘をした中身が少し不足しているということで、項目として入っていないということもありますが、ただ、方向性としてはそれを重視したいということなので、具体的な取り組みとして、もう少しこういう取り組みをする必要があるのではないかというご意見等あれば、また出していただければというふうに思っています。

ほかの家庭にかかわる部分が、ほかの項目とどういう位置付けになっているのかというときには、この資料3の欄を見ていただくと分かるかと思えますけれども、例えば家庭の部分にかかわって、「豊かな学力と体力」ではこういう中身、「子どもの特性を伸ばす」にはこういう中身というように、家庭の中身はどの項目のどこに、どういう中身で位置付けているかということを見るとときには、この資料3を参考にさせていただければというふうに思っています。

いずれも少し落ちている部分というのはあるかもしれませんが、そういった点のご指摘をしていただいたり、こういう事業を展開する必要があるということであれば、ご意見をいただければというふうに思っています。

委 員： 家庭のところ、「困難な状況に直面している家庭を支える取り組みを進める」。これはそのとおりだと思うのですが、これは実際に具体的なところで触れていないということは、多分これは大変な取り組みですよね。多分、経済的な問題も含めてということになるかと思うので、ですからこれを具体化するというのはどういうことなんだろうなというふうに考えているのですが、私自身ではなかなか答えが見つからないので、少し皆さん、お考えいただきたいということと。

それから、課題の中で「年代が上がるにつれて低下する子どもの規範意識」ということは、これはだんだん大人になるにつれて、「ああ、お父さんのまねをすればいい、お母さんのまねをすればいい」と、大人のまねをするというようなことではないかと思うのです。ということは、まさに大人の問題をどうするかということで、そういうところの具体的な取り組みというところで必要ではないかなという気がいたします。

具体的な取り組みで、例えば「ノーメディアデー等」というような項目があるのですが、前回の会議でも出たかと思うのですが、一般的な論においては、どこもこういうような会議で目指すところは大体一緒なんだというような、ですから私もそう思うのですが、であれば、特徴を出すという意味で具体的なところで、ここ北九州ではこれをやるという形で打ち出せば、それが北九州方式というよう

な感じになるのではないかと。これはすべての項目においてそういうふうなことになるのではないかという意見を持っています。

座長： 今の最後のご意見などは第4章で、まだ今は空欄になっていますけれども、ここでまた改めて重要なところを、少し整理をしたりするといいかかなとも思っています。

最初のご指摘のあった、「困難な状況に直面している家庭を支える取り組み」などの具体的な取り組みの例というのが挙がっていないと。この辺についてのご意見だとか、こういう取り組みを参考にするといいのではないかということがありましたら、ちょっとご紹介していただければというふうに思いますし、まだ完全についてきていないと私も思うのですけれども、それぞれの家庭だけをサポートする点は抜けているのですが、それ以外の家庭の状況に応じて支えていくということに関しては、むしろ地域での支え合いの仕組みをどうつくっていくのかという議論ともリンクしてくる部分なのかなというふうに思います。

ですから、この「地域」の「困難な状況を抱える家庭の監護能力を社会全体で支え、自分を大事に思い、しっかり見てくれる大人の存在を子どもたちが感じられる社会を実現する」というようなところとの関連もあるかと思えます。これも22ページですと、「社会全体で子どもを見守る体制の構築」ということで、「校区青少年育成会、地域会議への支援」、「子ども会をはじめとした青少年団体活動への支援」というふうになっていますけれども、これも若干現行の活動の見直しだとか、充実だとかということも、最終的にはもう少し踏み込んで意見を入れられればいかなというふうには思っていますけれども。

皆さん、お気付きの点だとか、ここの意見が、ないけれども入れる必要があるということがあれば、とりあえずこの視点5にかかわって、ほかにもあれば出していただけると。

委員： まず、「目指すべき方向性」というところの学校の部分なのですが、一番最初の部分に「適切な教材の選定」と書いてあるところが、どうしても私、読んでいくと引っ掛かるところで、これを見ると教材を選定することがすごく重要なように感じてしまうので、ここが自分の中で少し引っ掛かっているところです。

それと、先ほど、大人をどうするかというお話を委員のほうもされていましたけれども、私も実際、大人、親自身のモラルといいますか、規範意識のほうに、ものすごく危機感を感じております。実際、うちではネットの掲示板等あるのですけれども、誹謗・中傷であったり、そういったものを平気で親自身が書き込みをするというような状況が日常茶飯事に行われているところを見ると、やはり、子ども自体の問題ではなく、この部分は大人が大きく関与しているのではないかと。

やはり、子どもは育てられたようにしか育たない。やはり大人の背中を見て、常識とか非常識とか、これはいい、これは悪いということ、きつと小さいながらに判断しているのだと思うのです。例えば、学校の先生に親御さんが文句を言っていく。それを見た子どもは、それは当然のことだと思うでしょうし、きつとおうちでそういう先生のことを誹謗・中傷していたら、「ああ、そういうものなんだ」というふうに思っても致し方ないような気がします。

ですので、そういう部分では大人の規範意識のほうを最優先して取り組むべき

ことではないかなというふうに思います。以上です。

座長： 池田委員の発表でいきますと、戦後の現在の状況をいかに展開していくのかというときに、やはり要としての徳育ということも、未来の図ということを示されながら話していましたが、ここの部分にもかかわるわることですね。

私は、この大人の規範意識ということもあるかと思えますけれども、ここで抜けているのは子どもたちの自治活動というか、子どもたちの意見を大人たちが耳を傾けるとするか、受け入れる仕組みを少し入れていくという、充実させていく必要があるのかなというふうに思っています。その大人自体も重要な課題なのですけれども、大人を変えていくということの困難性ということもありますので、子どもたちが例えばこうやったほうがいいのではないかとか、こういう社会になってもらいたい、大人たちがこう変わってもらいたい、親たちにこうしてもらいたいということ、子どもたちが声として、それを話し合い、まとめて大人たちに提供していく。

そういった意味では、今の生徒会や児童会というもののあり方自体も、学校でのあり方も少し見直していくということが必要かと思えますけれども、やはり子どもたちのそういった実力を付けていく、あるいは今の社会の、子どもたちの意見を尊重しながら見直していくというような位置付けを、この具体的な取り組みの中で、全部を貫く視点として、起こしていく手もあるのかなというふうに思っています。

皆さん方の意見を聞きながら、そういった視点を少し入れておく必要があるのかなというふうに感じています。

委員： 3カ月ぐらい前に「まちのイメージ」というところで、マスコミに発表があったと思うのですが、北九州7割の市民の方が「怖いまち」と答えましたよね。これ事実そうだと思うのですよ。ということは、このまちのダーティさというのをきちんと直さないと、教育だけ良くするということは不可能だと思うのです。この、今、経済問題もありますけれど、日本だけいいとか、うちの会社だけ不況ではないということはないのです。ということになると、世界中が良くならなければいけない、そして日本も、そして北九州も良くなっていく、という形になると教育を良くするということは、まちを変えていかないといけないということが大きくあると思うのですね。

となると、北九州以外の経済人の方ですが、もちろん北九州でも仕事している方ですが、「北九州をどう思う」と聞いたことがあるのですが、「水割りに例えたら、濃い過ぎて飲めない」と言うのです、日ごろ、自分たちが飲んでいる水割りよりも北九州は濃いと。何か仕事するとなったら、いろいろな人が出て来て、わけが分からんような、後ろ向きな仕事ばかりが増えてくるという話が、結構聞かれるのです。

私たちも北九州に住んでいて、もちろん博多でも仕事していますし、してみますと、やはり、どうしても北九州というのは、「ダーティさ」というのはぬぐい去れません。この辺のところを徹底して、もちろん、暴力団があんなことやっているということも信じられませんよ。トヨタ自動車の工場に手投げ弾を投げ込むのですからね、手榴弾を。こんなまちはないですよ。この辺のところを、まず、行政といいますか、警察といいますか、この辺のところをまずやってほしいですね。

それと、この話になったら尽きるのですけれども、やはり教育となると先ほど他の委員も大層言われていましたけれども、親なんですよ、親のレベル。これを上げるとなると、前回の委員の話がありましたように、保護者指導というのがありましたけれど、本当どうにもならないところで問題があるのではないかなというの、これ本音としてあると思うのですよ。

だから、このまちをどうするかと、このダーティさを、まちを、どう変えきるかというのが行政の力、地域とかPTAとかという話ではないですよ、これは。

それとやはり、子どもは親の後ろを見て育ちます、必ず。となると、親がその辺のところをきちっと示して、日ごろの会話の中で、先ほどの委員の話ではありませんが、道徳的なものをきちっと解釈した行動を取らないと、子どもだけが良くなるかということはないです。まず大人が変わらないといけません。

その辺のところ、前回言ったように、どんな大人になってほしいかということ、北九州市民全員で、こういう大人になってほしい、こういうまちになってほしいというイメージのもとに教育をこういう教育にしたいというふうなイメージをつくったほうが、北九州の子どものイメージではないのです。10年、20年後の北九州市民はこういう大人になってほしい。それが20年、30年先の教育につながるのではないのかなというふうに僕は思います。それとやはり、教師の質の問題ですね。能力がある、ないということではなくて、やはり面倒見のいい先生。そんな人がいてほしいなど。そして、学力の点で言ったら、教えるのが上手な先生がいいね。そういうことです。

だから人柄も含めて、点数だけではないと、偏差値だけではなしに人柄のいい、指導力があって、人のお世話、子どものお世話を良くしてくださる、そういう先生を北九州の中で求めていく、何かそんなことで、1歩でも2歩でもまちは変わってくるのではないのかなというふうな気がします。

何かこう、取りとめのない話なのですが、それをもとにいろいろな視点があっていいのではないのかなということ、改めて思いました。以上です。

委員： 学校のところで、20ページの下から2行目の、「教員の人間性を高め」ということが目指す方向性として掲げられているのですが、これに対する具体的な取り組みというのは、この 、 、 、 の中に含まれておらないような気がするのですが、これについてどうなのでしょう。

私は、非常にこの心の育ち、道徳教育というものは、教員の方の要素というのは、すべてそうなのですが、教員の人間性を高めていくと、そういうことが重要だと思っています。ですから、教員の人間性を高めるために、では、どのように具体的に取り組んでいくのかということは、全部が全部というのはいきませんが、まず最初に、新卒の採用された教師の教育というものが、これは非常に重要だと思しますので、そこを具体的な取り組みの中で新採の教師を教育するとか、何かそういうことがあってほしいと思っております。以上です。

座長： 学校の先生方で、この教育関係者でこの先生の人間性の部分で。

委員： 非常に難しい問題なのですが、今、新規採用された先生方は現場で授業を通して、あるいは学級指導を通して、校内研究というシステムで1年間見通して計画的にやっております。

また、教育センター等を中心に道徳教育のあり方、あるいは教科教育のあり方と具体的に学んでいく、そういうシステムがあります。ここで人間性ということですから、大事なことは、やはり子ども一人ひとりに対する愛情、やはり面倒見のいい先生がいいと委員さんおっしゃいましたが、まさしくその通り。

それと、子どもの教育に対してやはり情熱とか意欲のある先生、それに指導力、技術力がついてくると思うのですが、そういうことを、私、校長としていろいろな新採が来ましたが、先生の一つひとつの子どもに対する言葉かけとか、目の向け方とか、表情とか、子どもの発言に対する反応とか、そういう一つひとつを通して教育とは何かなあ、子どもと日々接するということはどういうことかなというようなことを指導しているところです。

確かに、いろいろな先生がいます。もう大ざっぱな先生もいます。元気いっぱい先生もいます。ちょっとしたことでうなだれるような先生もいますが、ひっくるめて子どもへの愛とか、子どもの教育に対する情熱意欲というようなものを具体的なところで、学校現場で、あるいは教育センター等で指導をしているところです。以上です。

委員： 関連してよろしいでしょうか。それを見まして、私は不十分だというふうにならずと感じているのです。ですから、どういうカリキュラムで、どういう方がその1年を通してそういうことをされているのかということをお聞きしたいのです。私から見て、時々会うのですけれども、不十分だと思っているのです。

ですから、それが、充実させてほしいというのが願いなのですが、どれぐらいのカリキュラムでどういうふうな先生がされているか、少しお聞きしたいのですが。

委員： 時間数にしてとか、日数にしてどれだけというようなデータは、ちょっと今、ここにはありませんけれども、随分、新規採用の教員は、センター等での研修、あるいは校外研修、あるいは合宿研修、長期休業時における、そういう対外研修が非常に多すぎるというくらいたくさんあります。先ほど言いましたように、校内においても月に2、3回の授業公開の研究授業みたいなことをしておりますし、また併せて道徳、あるいは学級指導等、指導を終わった後に指導のあり方についての指導、支援などしております。

だから、中身そのものがどうかと言われると、これは行政も含めて検討する必要があるだろうと思いますが、研修自体そのものは非常に中身の濃いものとなっております。答えになったでしょうか。

委員： ちょっと質問します。その指導員というのはどういう方なのでしょう。例えば、人生経験豊富な方とか、学識経験豊富な方とか、いろいろな方がいらっしゃるね。どういう関連から、その指導者を選んでいらっしゃるか。ちょっとお聞きしたいです。

委員： 新採の教員の指導については、学校長監督の基に新採指導教員が指導します。例えば中学校でしたら、その新採教員が理科であるならば、理科の教員が、まず教科中心に学級経営からホームルーム、道徳すべて当たります。

また、教職員に求められる資質や能力向上のために、教育センターの指導主事

であったり、教育委員会指導部の指導主事が、より専門的に指導に当たります。また、幅広く社会研修がありますので、学校現場ではない所に出て行って、そこからの指導も受けています。だから学校の教員、それから委員会の面々の方々だけということではないということです。

委員： これ以上は追及しませんが、さらに充実をさせてほしいとそういう気持ちはあります。やはり先生、どういう方が指導しているのかと、社会に出ていくわけですから、やはり社会の経験が豊富な方が指導していかないと、同じ先生が先生を指導しても、そこから、域から出ませんので、やはり社会の経験豊富な方もそういった指導する。

確かに、学校の先生たちが企業に入って研修を受けているということは知っていますが、私が見て、そんな社会が分かるような状態ではありませんので、一生懸命やっておられるということは分かるのですが、その効果が、やはり我々、実際に企業とか、社会を見ておりますので、まだまだ効果が不十分であるというふうに思っておりますので、ぜひ、そういう先生方、新採の先生の指導する先生を、やはり社会経験の豊富な方などを、ぜひ、取り入れられるといいなと、そういうふうに思っております。

委員： 違った見方をするのでですけど、僕は経営者として、今、委員の話をお聞きしますともものすごくよく分かるのですよ。仕事には、向き不向きがあるのです。教師という仕事は、ほんとに決まった仕事になってくるから、あなた向かないのではないかという人が必ずいると思います。これは想像ですけど、現場にいたことありませんけれど、教師に向いてない方がいると思うのです。

その方をどうするかというので、委員は、研修研修と言われていたのだろうと思うけれど、うちでも、今200人を超える職員がいますけれども、毎週研修をやっておりますけれども、研修で技術とか方法論は教えることができますが、リーダーシップとかいうのは、もともと持っていないとできないことなんですよ。そういうのはできる立場にいないという人もいるのです。リーダーとして、ガキ大将でもいいのですよ。ガキ大将やっていたとか、クラス委員をやっていたとか、いろいろなことでクラブのキャプテンをやったとか、そういう経験の人が、いろいろな子どもの時にリーダーとしてやった経験がある人は、その職場の長になったりいろいろな形で、リーダーというのを執っていけるのです。いきなり大人になって、50人まとめていく、30人まとめて子どもを面倒みていくというのは、やったことのない人は本当に難しいと思うんです。

もちろん勉強したら、経験を積めばできるようになる方もいらっしゃると思うのです。前回もお話ししたと思うのですが、校長先生を経験された方が今、うちの会社にいるのですが、その方とこの間2時間ずっと話したのです。その時に問題を起こす先生はある程度決まってくるというのです。それとモンスターペアレントではありませんが、文句を言ってくる家庭もある程度決まってくると。

それと、もう1つはその問題の中でどういうことが問題だと思えますかと聞いたら、教師は自分のクラスの子どものを通して親と接するので、その辺のところ非常に難しいと言いました。子どもがどう解釈して、その子どもが家に帰って親にどういう話をするかによって、その先生に対する親の気持ちが変わってくる。だから、人を介して自分の評価というか、ある意味非常に難しいと。だからそう

いう意味で言うと、うちの会社でもそうなのです。問題を起こす人は大体決まってくるのです。文句言ってくる親も大体決まってくるのではないかと思うのですね。

そういう意味でくると、やはりその辺のところをどう対応するかということころは、組織として、また別の部分なのです。そこを対応する専門委員がいて、そして現場は現場でやっていくということになると、今の学校教育の組織としたら、教育委員会と現場という形だけでは少し難しいかなという気がしますね。

うちなんかの会社の場合だったら、そういう苦情処理、問題対応する専門委員がいますから。その方々が直接そういうクレーム担当として対応していきまから、非常に適切に対応していくという組織ができています。その辺のところ、深く変な形になってしまうようなものを持っているのではないかなということ。これ想像ですが、お話しておきます。

委員： 学校の先生たちの問題に今なっているのですが、私、前にこの教育改革会議で末吉前市長の『実践都市経営』という本を紹介したことがあります。将来に向かって、直近にかかるのは教育問題だと末吉市長は言いました。「深刻だ」と、「北九州の教育は、大きな宿題として残している」と、8年前に彼はこう書いておられますが、私はこれに対してこう言いました。学校も市教委も一生懸命努力をしています。それでも非行も学力も一向に良くならない。なぜか。これは施策が子どもの生活の乱れや、親子共々の規範意識の低下に追いつけない、対応できていない。その中心は何かと言いますと、基本的な生活習慣の定着と規範意識の向上の共有だと。まず、基本的に大事なことは、子どもの生活を変えることなのだと。これが心の育ちの推進の中でないということは、ちょっとおかしいのではないかと。もう少し言えば、この家庭の中に、やはりより良い生活習慣の定着だとか、基本的な生活習慣の定着という言葉が、文言が必要だろうと。そして具体的な取り組みの中にも必要だろうと、そう思います。

視点維持で体力と学力の面では取り上げられているのですけれど、これはやはり僕は人間を育てる基礎だと思うのです。その辺りが幼児期からずっと積み上げていく、そういう姿勢がないから、定着しないのですよね。その辺りをもう少し強調する必要があるのではないかと。以上です。

委員： 先ほど幼児期の教育の問題を申し上げましたけれど、何か中途半端から皆さんつまんでお話をしてらっしゃるみたいで、根本は何かと、原因は何かということをやったり追求するべきではなからうかと思っております。

例えば、妊婦に対して、あなたの生まれてくるお子さんはどうやって育てますかというような、相談とか教育とかすべきことはないのだろうか。例えば、産婦人科の先生に願しまして、いろんな問題はございますが、そのような視点は考えられないものだろうか。それから、根本からいかなないことには、これからの10年先15年先は、やはりうまくいかなないのではないかと、僕は思っているのですけれど、いかがなものでしょうか。終わります。

委員： 学校、第3章で申しあげようと思っていたのですが、今、先生方の話になっていきますので、たぶん反発されるでしょうが、あえて申し上げたいと思います。

一時、先生は聖職者だというような話がありまして、それやはり僕はおかしい

と思うのですよね。先生だけがものすごく立派な人で、優秀な人で、すべての面で最高の人たちばかりが集まっていたら、これ世の中から全く離れた世界がそこにできてしまって、いろいろな人がいて、やはり心の病をもつ人もいて、少しエッチな人もいて、酒を飲んで暴れる人もいてと、そういうやはり普通の組織であってほしいなというふうに思います。だから、ものすごく優秀な均質化した組織になったら、またそれはそこで破綻が出てきて、多分、荒れた子どもの心なんかは分からない、そういうようなところで、またどうかしないといけないというふうな感じになるのですね。

ですから、僕らはほかの組織に対しては、ものすごく高い、高度なものを求めがちなのですけれども、そうでなくて自分たちと一緒にくだらぬかと。警察官だって強盗するような人もいるのだと。ですから、反面教師みたいなことも、また教育ではないかなというふうな思いもしています。

だから、こういう論議になると、先ほどもしたように非常に均質化したい人を集めようというふうな感じになりがちなのですけれども、ちょっとそうならない方がいいのではないかなというのが私の意見です。

委員： 決して均質な人ということではない、それぞれ特徴があっていいと思うのです。ただ、親御さんなどがいた時に反応ができないと。だから、必要最低限のことはきちっとしておかないと、困るのは先生たちが困っておるのです。先生たちが困っているから先生たちに教育をしておかないといけないなと私は思うだけです。だから聖職を、というようなことを言いませんので。

委員： すみません。何度も恐縮です。さっき委員がおっしゃったように適切な教材の選定というのは私も引っかかっています。

私も修身の時間というのがございまして、謙譲の美德というのを教えられたのです。貝原益軒が船中で、得々とあさはかな意見をひけらかす青年に、黙って聞いていて、船を下りる時に「失礼ですが、どなたですか」と青年が聞いた時に貝原益軒と名乗ったと、これ謙譲の美德で習ったのです。

ところがその後、本当に保育士駆け出しのころ、芥川龍之介の小人の言葉というのを読みましたら、貝原益軒に思いやりの心が少しでもあったならば、人々の前で名乗って青年に恥をかかすことはしなかったであろうというふうなことを読みまして、それもそうだなというふうに思ったのです。ですから、1つは、教科書だけで教えられるものではないということをお願いしたかったのです。

それから生活習慣が守られているということは、これは確かなことだと思うのですが、実は、昨年、保育園保健学会という、お医者様と保育者と一緒の学会を、全国大会をやりました。その中で、共同の健康診断用紙を使ってアンケートを保護者から取っているのですが、その保護者のアンケートを集めてみると、生活習慣が、幼稚園と保育園の子どもでは、保育所の子どもが非常に悪いという発表があったのです。

でもその背景を考えていただかないと、例えば、保育所の子どもは午後8時までの保育もしようという案も出ていました。でも今、北九州では午後7時までの保育で止めています。親たちが午後7時までも働いて、午後8時近くにお迎えにきて、帰って「早寝・早起き・朝ごはん」が食べられるわけではないのですよ。「遅寝・遅起き・朝ごはん抜き」になるのです。その背景を、やはり乳幼児時期の子

どもを持つ親たちが、家族で過ごせる時間を確保するということも考えていただかなくてはいけないのではないかと、そのように思っています。

ですから、ただ単に、幼保の比較で保育所の子どもが悪いとおっしゃっていただきたくないと思いました。そういう実態もどうやって解決するかということがなければならぬと思いますし、それから私は保育所ですから、福祉の中の保育、幼児教育と思っていますけれども、戦後の教育の中で、自由平等ということをとでも教えられたと思うのですね。ただそこに博愛というか、ちょっとこの言葉はあまり適当でないかもしれませんが、おかげさまとか感謝とかいう言葉がなかった。それが失われたために、例えば、企業でも外国ですと、利益を得たのは人々のおかげで利益を得させていただいたので、社会貢献をするという思想がきちんとやっているわけですね。

これは心の保育だと思うのですけれども、日本の場合は利益追求、できれば多いほうが良いという、そういうこともありまして、遠回りではあってもやはり博愛というか、感謝というか、そういう教育が乳幼児期から小学校、すべてなされなければいけないとそのように思っています。以上です。

座長： かなり、それぞれの視点、15分から20分と最初申し上げたのですけれども、視点1や視点3にかかわるような部分も出てきましたので、まず区切らないで皆さん方のご意見をお伺いします。とりあえず、視点5にかかわっては、今のご意見等も含めまして、例えば20ページの学校の部分、「適切な教材の選定」という、「教材」にかかわっては、さまざまな理解の仕方があるみたいなので、「適切な機会の活用」とかに改めたほうがいいのかと思うんですけれども、広い意味での教材も含めるかと思えますけれども、「適切な機会の活用、そして授業公開へ」というふうに一応修正してはいかがかなというふうに思っています。

それから、先ほどの教員の研修の件に関しては、確かに研修をしていくということも重要なわけですけれども、もう一つ、やはり重要な点が抜けているのが、この学校の部分では、「教員の人間性を高め、地域や家庭との連携のもとで」という部分の、この「連携」の部分で「社会全体で子どもを見守る体制」という中で、ぼやけてしまっているのではないかなというふうに思います。やはり教員が教師をして良かったと感じたり、あるいは自信を無くしたりするということは、ご意見でもありましたが、保護者との関係ではないのかなと思うのです。子どもたちが、こういうふうに変ってきたり、先生のおかげですごく助かったとかという声がたくさん届けば、やっていて良かったかなと、苦労する部分があっても自分の自信につながったり、もう少し頑張ろうというふうにもなってくるかと思えます。そういった意味では、指導という観点だけではなくて、子どもの成長とか変化、そういった喜びを分かち合えるような、共感できるような垣根の部分を下げて、保護者との関係を作っていく。同時に、そこに父親を巻き込んでいくという、男性の参加ということを位置付けていくという必要が、この項目が落ちているので、重要なのかなと思っているのですね。

やはり、孤立していたり、家庭の中できちんと自分たちの不満を受け止められないということになりますと、学校に突撃という感じでいくわけですけれども、家の中で、いや、これはこういう事情があるのではないかなというふうに会話ができるとか、あるいはほかの人たちと話ができたり、教員の主張も分かるというふうになると、わが子も含めて変えていくためにはどうしなければならないのかと

いう、考え方が少し広がってくるのではないかなというふうには思います。

そういった意味では、今、割合、教員というのは、学校の教科に専念するという状況が出てきているかと思いますが、これは学校からするとどう理解されるかわかりませんが、PTA活動を通した、教員全体とのレクリエーションとか、ふれあいの機会であるとか、あるいは、いろいろな行事に保護者も巻き込んでいくというような形で、教員と接する機会をできるだけ作っていくというようなことを、もう一方で重視していかないと、人間性を高めるというよりは、追いついて厳しい状況になりかねないというふうには思います。そういったところも、少し研修と同時に入れ込んで、この具体的な取り組みの項目を起こしていくことはいいかなというふうには思っています。

こここのところをここにを入れるか、3のところに入れるかどうかは、また後ほどご意見をいただければというふうには思っています。

ちょっと時間もありますので、次の、先ほどちょっと体力だとか、家庭の状況でかわった意見が出ましたけれども、1番の視点「確かな学力と体力」について議論に入りたいと思っています。

委員： ちょっといいですか。今の座長さんが言われたことの中で、事務局にお聞きしますけれども、先ほどから「適切な教材の選定」という文言がありますが、これは、その2行目の「道德教育」にかかるわけですか。「適切な教材の選定」とはどれにかかってくるわけですか。

事務局： 道德教育も含めて、全体的なこの「5.視点」の部分、特に道德教育という形になるうかと思いますが。

委員： 公立・私立もありますけれども、基本的には中学校まで義務教育の中にあり、公教育が大半を占めると思うのですけれども、やはりそこには政治運動であったり、社会運動と明確に区別し、「適切な教材」という言葉は、私はあって然るべきだと思うのですよね。そして、その後が続くところが、4行目に「各教科、道德、特別活動、総合的な学習の時間」というのを、もう一くりに、「全教育活動を通じて」としたほうが、ここはすんなりいくのではないかと、私はそういう思いがしてなりませんけれども。

座長： 全教育活動というふうにして、道德教育にかかわってくると、これは具体的な取り組みのところに落としてもいいかもしれないですね、これ全体に。全体の目指すべき方向性から道德教育の文言を取り除いて、道德教育の分かりやすく実践的なものにするだとかということにかかわった、具体的な取り組みの中でうたっていくというふうに修正をしたいと思っています。これはまた素案ができますので、この段階でまたご意見があればお願いしたいと思います。

委員： 今の適切な教材の選定は私も賛成なのです。

座長： 道德教育だけになると、教材というのは出てくるので、教科にしとくとかですね。はい。

委員： それをしとかなないと、やはり偏ったらいけないと思います。

座長： それでは、視点1に移りたいと思います。「視点1、確かな学力と体力」についてです。骨子案でいきますと、資料2の9ページから11ページ。資料3でいきますと、一番左の部分になります。この「確かな学力と体力」という視点に関しましては、前回の会議で、「学校、家庭、地域が真に連携し、基本的生活習慣の定着、子どもの発達段階に応じた学力・体力の育成に取り組む」という方向性を確認したところでした。この視点では、「学力向上への対応」、「体力向上への対応」、「学力・体力向上の前提となる基本的生活習慣の定着と家庭の教育力向上への対応」、「ワークライフバランスなど社会の意識醸成」などを議論しています。この点について、先ほどと同じですけれども、施策の方向性、あるいは不足している具体的な取り組みなどあればご意見をお願いしたいというふうに思います。

視点1、9ページから11ページの部分。

委員： 私は、やはり基本的生活習慣だとか、こういった定着がすべての教育の基本だと、やはりそう思っているのです。それで、やはりこれは家庭が悪いとか、いいとかいう問題ではなくて、やはりこれは総合的に教育として、特に教育行政として、行政としてどう考えるかと、そこが問題なんで、家庭に落としていくことが決していいことではない。これはもう基本です。それで私は、この「体力や学力の向上」ということで、基本的生活習慣の定着を持ってくるのではなくて、これはもちろん規範意識の向上とも関係がある。すべてに関係がある。そういうとらえ方をしてないのにちょっと残念だと、そういう気持ちを持っているのです。これは、やはり子どもの人生にとって極めて大切な財産になるのです。これをちょっと、もう一度確認の意味でお話をしたいと思います。

ある低学年の女の先生が、感想文を私にくれたことがあります。ちょっと、聞いてください。「毎日健康観察をしていますので、一目瞭然です。目がトロンとしている子、睡眠不足です。」私の説明も加えます。「睡眠不足です。学習はもちろん、後の学校生活に大きな影響があります。マイナスです。ハンディです。もったいないことです」、これは私の言葉です。「朝ごはんを食べていない子、給食までの午前中は、この子の頭の働きは鈍くなります。もったいないことです。なぜ頭の働きが鈍くなるのか、親の理解を深める必要があります。忘れ物や宿題忘れはテレビの見すぎでしょうか」、この先生はそう書いておりました。「幼児期からのより良い生活習慣、生活のリズムづくりが必要です。その習慣づくり、各家庭での実践は可能です。どの家庭でもできます。保護者や先生方がそのことの大切さに早く気付いてほしい。私はそう考えます。何でもないのでイライラ子、よくキレル子、生活が乱れ不規則な生活をしていると、ルールの必要な学校生活とのギャップが大きくなり、ストレスがたまります。イライラ感やキレはその結果です。ちなみに、『その食事ではキレル子になる』という本や『学力をつける食事』などの書物も出版されております。やはりこの食の大切さとか生活習慣の大切さを、どの親にも伝えて定着させる。これがまず大事だ」と。

次、「ほとんど毎日おなかが痛い」と訴える子。朝の排便の習慣のない子どもに多いと言われております。45分の授業に集中できない子。なぜ授業に集中できないか、根気が続かないか。基本的には幼児期からの適切な睡眠と、バランスの取れた食事の蓄積がないからです。生きる力のエネルギー不足です。この認識が親も

先生も行政も甘いようです。生きる力のエネルギー不足は、親の怠慢です。もちろん、先生方の授業改善や日ごろからの外遊び、鍛錬の機会、さらには夢を持たせる指導など、当然必要ではありますが、基本的にはやはり生きる力のエネルギー、この蓄積が必要だと思います。病気ではないが健康でもない子が増えています。今まで述べた好ましくない心と体の状態の子どもです。力を十分発揮できない状況の子どもです。生活改善の必要な子どもです。小1プロブレム、中1ギャップ、不登校問題も無関係ではありません。残念なことです。もったいない子育てです、もう一度読みます。「病気ではないが健康でもない子が増えています。親の教育が先ですね」と、この女の先生は書いておりました。この文言、まったく同感。ひまわりの会のお母さんたちの意見、願いは次のとおりでした。「生活習慣は幼児期からの積み上げが効果的です。「早寝・早起き・朝ご飯」と、いくら唱えても定着しない。子どもとの対話資料、子どもを納得させる資料がほしい。先生方には指導書がある。私たちも指導書がほしい。夜更かしして朝食もそこそこに学校に行く、そんな生活を続けていたら、心も体もだめになる。よく分かっていますが、子育てがうまくできない自分が情けない」。子育てがうまくできない自分が情けないと発言したのは、当時PTAの役員をしていたお母さんです。印象に残っています。幼児期から必要だったとの後悔の弁です。

新聞情報ですが、福岡県の麻生知事は学力テストの結果を受けて、筑豊管内の市町村長や教育長に、まず生活習慣をと訴えています。学力向上のためだけに、生活習慣の定着が必要ではない。健やかな成長を阻害することこそが問題なのです。私はそう思います。結果として、体力や学力または徳育、徳力の向上があるのです。

北九州版家庭教育資料、そして北九州版家庭学習のプリントを開発し、活用を私は提案しておりますが、そうなってくると、北九州の子育ては鬼に金棒になります。しつけができない、子どもが勉強しないという親のニーズに、まず、我々大人が、行政が、学校が、地域が応える必要があります。文科省の家庭教育資料や陰山英男氏の実践を越えた優れた資料の作成は可能です。不可能ではありません。

北九州版家庭教育資料が活用されるようになると、家庭教育学級の研修の形態も変わります。従来の受け身の研修から自分の子どもや地域の子どもの実態を十分把握していますので、生活を高める積極的な研修、今まで人の話を聞くという受け身の研修から、積極的な研修へと変わります。

家庭教育学級への参加者が少ないのは、親、特にお母さんのニーズにできていないからです。北九州全体として定着、習慣化が進めば親の子育てへの意欲も増加し、子どもの学校生活も安定し、もちろん体力や学力も必ず向上します。間違いありません。立証済みです。

習慣化、しつけについて、ひまわりの会で確認したことは、次の2点です。ここが大事なんですね。やはり私は先ほど、この「家庭・学校・地域」のキーワードが必要だと言いましたが、この定着こそがキーワードなのです。しつけ、習慣化定着の鉄則です。景山英男氏の実践との違いはここにあるのですが、その1つは、しつけ定着は決めつけない、押しつけない、気付かせること。この鉄則をイメージとしてだけでなく、その方法を具体的に示すことです。もう1点は、しつけ、つまり習慣化定着は親の一方的な指示、命令ではなく、子どもの心に問いかけて、何がどう大切か、子どもと一緒に学び合い、話し合って、一日一日の

生活を家族とともに作り上げる喜び、そう思います。そういうふうには結論付けました。この2点の理解、啓発が必要です。

座長： 家庭教育にかかわる資料だとか、定着に向けました11ページのところの基本的な生活習慣のところ、一応、項目としては挙がっていますがけれども、この中味をもう少し、今、委員おっしゃられたような観点で充実させたらいいのではないかと、こういうことです。

委員： 3点。1つ、学力を上げるという場合に、平均点を上げるという考え方なのか、分からない子どもたちをなくすという取り組みになるのか、そのところをはっきりさせたほうがいいのではないかとというのが1点。

もう1つが、児童生徒の平日における学習時間、ほとんど勉強していないというのが、すごい数字です。中学1年で42.9%、中学3年で35.8%ですね。これに対する具体的な取り組みというのをどうすればいいのかというのが、これ、大変だなというふうに思っています。

『下流志向』という本で、内田樹が、もう現在の教育の問題というのは、単に子どもたちの学力が低下している、怠けてしているのではないと。子どもたちは、勉強しないことに達成感を持っているんだということで、勉強して何になるのというふうに考えて、おれはもう勉強なんかせん、学校で先生の話なんか聞かないということで、それが自慢になるんだ、達成感なんだというようなこと。

ですから、これは単にカリキュラムをどうかする、先生方のスキルをどうかするというようなレベルを超えているのではないかとというような指摘をしているのです。この数字を見て、ああ、なるほどそういうことなのかなというふうに思いましたので、これに対するやはり具体的な取り組みというのは、何か考える必要があるのではないかとというのが2点です。

もう1点は、これまでも何度も申し上げたのですが、具体的な取り組みの中で「言語力の向上」で、次の3番目の「学校の力をさらに高める」に「学校図書館の充実」というのがありましたが、僕は何をさておいても、日本語の力を付けるために読書が大切だ。先ほど言いましたように、具体的な取り組みの中で、全部の学校に司書を置くというようなことをぜひ打ち出してほしい。これは絶対、北九州の方式ということになるのではないかとというふうに思います。

委員： なんか問題がもう出尽くしたような気がしました。

1つは、やはり親の教育をどうするか、特に父親、これをどうするかと。校長にお任せするとか、学校の先生でなしに、プロがいて各学校で父親を集めて教育問題について討議していくような、何かそういうシステムを作ればいいのではないかなというのが1点。

今、学力の話が委員が言われたように平均点を上げるかどうかという問題もあるのですが、分かりやすく言います。僕は運動部出身です。練習しなければうまくなったり、強くなったりしません。ゴルフもオフィシャル3までいきました。友達がよく言うのですよね。「パターは入らん」と、パターは入らないはずですが、みんな練習してないから。練習しないとパターは入りませんよ。たまたまスタートする前にチョロチョロとパター打ったって、それはうまくならん。お勉強も一緒なんですよ。勉強しないと成績は上がりません。分かりやすいでしょう。

全然勉強しないから、点数悪いわけですよ。1日30分でも勉強すれば、学力は上がるのですよ。平均点を上げるとなれば、下のほうで100点満点の0点が10点を取る人を、10点から15点上がると必ず平均点は上がりますよ。90点の人に100点取らせるよりもはるかに楽に平均点上げることができると思うのです。これは方法論ですけれども、だからその辺のところをどうとらえてやるかということと、先ほど言ったように、体力、1日10分、各学校で縄跳びをする。1年後、体力ははるかに上がりますよ。縄跳びを10分するだけで。分かりやすいでしょう。練習しないとうまくなりませんし、強くならん。お勉強しないと、成績は上がらない。

先ほど委員が言われたように、読書、本を読ませるだけでも学力は上がると思う。問題を理解してくると思うのですよ。それだけで1年後の北九州は、平均点はかなり上にくると思います。それをやればですね。やらなかったら一緒だと。その辺のところだけだと思うのです。以上です。

委員： 結局、基本的な生活習慣の定着が一番だろうと思うのです。

私は医者ですので、そういう学術的なことを言わせていただきますと、人間はリズムなのです。人間に限らず動物みんなリズムなのです。朝起きて、交感神経が高まって1日が始まる。それに伴って上がってくるホルモンもあれば、消失していくホルモンもある。そういうことがありますので、こういうことはホルモンを十分に出すとか、出さないとかいうのは一定のリズムにしたほうがいいのです。一定のリズムにしたほうが、非常に良くホルモンが出るし、消失する。そういったバランスをとることができるのです。

そういったことを考えた上においても、不規則な生活というのは絶対効果が上がりません。特に寝ること、子どもですから成長させないといけない。それを考えたときに、成長ホルモンというのは非常に重要なんですね。これは寝たときの一番最初の深い眠りのときに一番よく出るので。寝た子は絶対起こしてはいけません。だからそのリズムに関しても、一定のリズムで寝かしたほうがいいのです。

そういったことを考えたら、昔、私たちが子どものころは、生活の一定のスケジュールみたいなものを、よく子どものころ書かされていたのですけれども、今はそういったことは積極的にやらせないのですかね。そういったことで、30分、それこそ勉強するとか、宿題をするとか、家のお手伝いをするとか、それこそ何分、縄跳びをするとか、そういった運動の習慣をスケジュールによく書かされていたのですけれども、今はそういった取り組みはないのでしょうか。自由がいいと言われますけれども、自由にさせると、できる子はできる、できない子はできない。絶対に別れます。二極化します。そういったことを考えますと、やはり一定のリズムをつくる。基本的な生活習慣の定着というのは非常に重要だろうと、私は考えます。

もう1点ですけれども、細かいことなのですが、「病気を防ぐ習慣づくり」というところで、「子ども(中学生を中心)へ」と書いていましたけれども、「(中学生を中心)」は抜けてほしいと思います。感染症対策と啓発活動の促進と。啓発活動でも繰り返しやらないと子どもは覚えません。それこそ教育ですので、何度も繰り返す必要があり、それこそ一定のリズムでやる必要があるのだらうと思います。以上です。

委員： 幼稚園の立場からなのですけれども、幼稚園の先生というのは、やはり小さいときからあこがれて、子どもが好きだからということで幼稚園の先生になるのですけれども、非常に残念に思うのは、1年目、2年目で辞めていく先生が結構いるということです。

では、この先生たちは、なぜ幼稚園の先生を辞めるのかといたら、子どもたちが言うことを聞いてくれないからとか、子どもたちとの問題がうまくいかないからとかで辞めるのではなくして、やはり、対保護者との問題であったりとか、あるいは職員間の人間関係であったりとかということで、非常に残念なところがあるわけです。そうしたときに、幼稚園の保護者の方々というのは、最近が「モンスターペアレント」というようなことを言われるのと同様なんですけれども、あのバブル崩壊前のモノ余りの時代に育った子どもたちが、今の幼児の母親かなと、そう思ったときに、何かもっと分かってほしいのにな、もっと気が付いてほしいのになと思うことが分からない親が多いのではないかなと思うのですね。

だから、先ほど委員が言われたように、「気付かせる」。だから、医師会のほうからいつも小さなポスターと配り物とが送ってこられるのですけれども、それを全園児分、印刷して配ると、結構気がついてくれる親というのがいるわけですね。「子どもの睡眠時間をもっと大切に」というような文章があったら、それを配れば、配っただけ親が気が付いてくれる。何の気なしに、親と一緒にテレビを見させていた。子どもがダラダラ、ダラダラ、テレビを見て、寝るのが午後11時、午後12時。朝、幼稚園に来たら、だらんとしている、迫力がない、走ってもすぐ疲れる。聞いてみれば、睡眠不足。親と同じペースで生活している。それを親に気が付いてもらわないといけない。だからそれを、施策をどうするのかというのが、これが一番大事なところではないかなと思うのですね。

ここの11ページに、「声の届かない保護者への一層の働きかけ」、これをもっともっと、こう具体的な施策を考えていただけたら。ですから、先ほど他の委員が言われたみたいに、お仕事で遅くなるというのは、本当にどうしようもないことかもわからないのですけれど、それ以外に、できるのに気が付かない親、あるいは知らない親にどう伝えるか。具体的な施策というのを、もっともっと深めていいのではないかなという思いがします。

座長： 今、出たご意見を、これを文書化する際に参考にさせて、少し中身を充実させていきたいというふうに思っています。

全体的なご意見に関しましては、例えば、「目指すべき方向性」の中でも、一応「基本的生活習慣の定着」という文言も挙がっているというような案になりますし、学校についても、「各学校が学力・体力の実践方策を明確にしたうえで、授業改善に取り組む」、2つ目の「」で「測定できる学力だけにとらわれず、何のために学ぶかを実感できるような教育を展開する」ということを、一応、目指すべき方向性として挙げていますので、こういった方向を充実させていただきたいということと、あと、具体的な取り組みにかかわっては、学力に関しても体力に関しても、「各学校における」というふうになっていますので、学校の実状に応じて、働き方とか夜型の状況が非常に多いとか、あるいは勉強しないという子どもたちが多いたとか、実状がそれぞれ異なっているかと思しますので、それに効果的な方法は、いったいどれがいいのかということなど検討して進めていってもらうというような形で、一応、現行の取り組みの例で進めていってはどうかと、

いうふうに思っています。いいでしょうか。

委員： 文書化するときのお願いなのですが、分かりやすい言葉で書いてほしいなと思います。

何年前ですか、20年ほど前、臨調の土光さんが行政改革をやるときに、言葉を、行政の言葉が分かりにくいというか、理解できないということで、教育用語も非常に分かりにくい部分があります。前回の会議のときに、「保護者指導」というのがありまして、僕が結構お話をしておしかりを受けたのですけれども、それを家に帰りまして、家内に話したのです。「保護者指導」というので、言ったのだけれどなと言ったら、家内は簡単に、いや「生徒指導」、「生活指導」、学校がやることは全部指導になりますということ、家内が僕に言ったのです。僕は柔道をしていますから、「指導」と言われるとガクッとくる。ポイント取られますからね。「指導」に対してものすごくアレルギーな部分があるのですよ。

だから、保護者会、なんて言うのですか、何かそんな勉強会みたいな、何かそんな言葉にさせていただくと理解しやすいのですが、「指導」となると上から言われているような、叱られているような感じなのです。皆さん、オリンピックで柔道見ても分かるでしょう。指導のポイント取られたら、もう完全に技あり以上を取らないと勝てませんからね。

「指導」と言われると、ものすごく、ピンピンとくるのですよ。生活指導とか進路指導とか生徒指導とか保護者指導。保護者の場合、指導はやめてほしいなと思うもので、分かりやすい言葉に変えてください。お願いします。

座長： 少し中途半端な時間になりましたが、ここでいったん休憩をとりたいと思います。5分間休憩をとって、午後4時から再開をしたいというふうに思います。

視点2以降が残っています。2、3、4、それから6につきましては一度議論していますけれども、6も一応ご意見があればということで、時間ある方は、ちょっとこういうご意見を出されて、発言をしていただければというふうに思います。

それでは休憩に入ります。4時から再開したいと思います。

(休憩)

座長： それでは再開したいと思います。

視点2「子どもの特性を伸ばす」というところからです。資料2の骨子案でいきますと12ページから14ページになります。資料3でいきますと左から2番目の部分を参考にしながら議論していただければというふうに思います。

「子どもの特性を伸ばす」という視点に関しましては、前回会議で「子どもが高い目的意識を持ち、持てる可能性を発揮する仕組みをつくる」という方向性を確認したところ、この視点では、「部活動の活性化」「小中一貫的な教育のあり方」「専科教育のあり方」「環境教育、ものづくり教育、キャリア教育」などを議論しています。この点について、「施策の方向性」、あるいは「不足している具体的な取り組み」などあればご意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは視点2と併せて、ちょっと関連しますので視点3も同じくご意見あれ

ばと思います。視点3につきましては骨子案の15ページから16ページになります。学校の力をさらに高めるという視点に関しましては、前回会議で教員一人ひとりの能力、学校の組織力を高め、学校が持つ力を発揮させるという方向性を確認したところです。この視点では教員が子どもと向き合う時間を確保するための方策、教職員の資質の向上、学校の経営力・組織力の向上、活動拠点としての学校づくりなどを議論しています。

ここにかかわっては先ほど、視点5の部分でも、1の部分でも関連するご意見が出たかというふうには思っています。それらを参考にしながら、最終的な素案については整理をしたいというふうに思っています。

そのほかのご意見等あれば、資料2、視点2、併せて視点3にかかわって、ご意見いただければと思います。

委員： 2点ほどお願いします。

16ページの3の「少人数学級など教育条件の整備」という中で、これは全部、「非常勤講師など教員配置の充実」「退職教員など外部人材の活用」となっているのです。これは単に、充実させなければいけないということですから、結果として正規の先生方を雇うのが難しいからこういうことになるかもしれませんが、最初から遠慮してそういうことを言う必要はないのではないかとというのが1点です。次善の策として、やはり入れないよりは入れたほうがいいのでこういうことになるというのは理解できますが。

2つ目は、その学校のところで、管理職のマネジメント強化と、学校の組織力を高めるということは、これはやはり関係があるのでしょうかという、これはぜひ、お二人の委員に何かお尋ねしたいなというところです。

委員： 委員さん、もう一度その、管理職と？

委員： 学校のところで、4行目に書いてあります。管理職のマネジメント強化など学校の組織力を高めると書いてありますが。

座長： 16ページの「目指すべき方向性」の学校の部分の2つ目の「 」の後半部分。

委員： 管理職のマネジメント強化ということなのですが、やはり、学校のトップリーダーとして、あるいは責任者として、学校に対して非常な期待なり願いが込められています。やはりそれをしっかり受けるという組織力、私たち管理職の姿勢というのが大事だろうと、それが前提になるだろうと思います。多くの子どもがおり、そしてその子どもの後ろにはしっかり保護者がいて、そして地域の中の学校というようなところ辺りのとらえをしっかりと持つと。

そういう意味で、本年度学校経営をどうしていくのか。学校経営をするということは組織を動かす、校長が1人であちこち動いても始まらない話で、やはり職員一人ひとりが本年度の目標なりをしっかりと共有して動いていく、そういう展望なり方策なりをしっかりと示していくことが、非常に大切であろうと思います。

かつて、我々が若いときの校長先生は何をされていたのだろうかなど、いつも校長室にいらっしゃったなというふうな印象を持っておりますが、今はそういう時期ではありません。とにかく子どもの動き、職員の動き、保護者の思いや願い

に答える、そのために当面何をすべきなのか、何が課題なのか、中・長期的にどうやっていくのかというような意味で、やはりしっかりしたマネジメントを発揮しなくてはいけないというふうに思っています。

具体的にはどうするのかということなのですが、やはりそこには、先般（タウンミーティングで）校長会長もお願いしておりましたが、やはり人材の強化等もしていただきたいというようなこともあります。

委員： 前回か前々回でしたか、私、意見を言いましたが、やはり基本的には管理職のマネジメントというのは要するに、それぞれの学校の校長が自分の学校を、中学校でいくと63校ありますが、基本的には委員会から横並びの施策をしなさいと言われるですね。ただそれが、隣の学校とうちの学校では全く同じやり方でやっていくのは無理です。やはり地域の実態、わずかこう道路を挟んでいても、やはり町内会組織であったりとか、それからいろいろな子どもの実態がありますので、校長が、自分の学校経営の理念を具現化していくのにどうしなければいけないか、マネジメントが問われます。

今、委員が言われたように、校長がすべて当たるわけにはいきませんので、あとは主任・主事を活かしながら、この前回の意見でも書いておりますが、トップダウンとボトムアップをきちんと整理しておく。その組織として当たるという思いを校長は持っておかないといけない。

ただし、組織であたると言いながらもすべて任せっ放しで、いいところだけ出ていく校長、嫌なときは出ていかないという校長ではいけないと思う。やはり職員がいいところになるとときには職員を逆に前面に出していく。まずいいところにおいては、先ほど職員がやる気をなくすという意見もありましたけれども、そういうところは逆に、我々管理職が前に出て行って包み込むようにして、相手の思いを受け止めて、また返し、またその思いを教師に伝える。それがこの我々管理職の指導だろうと思うのです。

それが教師を伸ばしていく、やる気を起こさせるものだと思っておりますが、なかなか全員がその思いになるというのは難しいと思うのですけれども、その言葉は非常に大事だろうと。要するに、組織であたるということを前提に持つていくことが大事だろうと思います。

私の学校、先ほども、前も言いましたけれども、子どもたちには「当たり前のことが当たり前でできる」子どもたちをつくらうと、そういう指導をしなさいと、私は職員に説いています。それは何かというと、私は、義務教育の段階では、まず社会に出ていくということで、今ではあり得ないのですけれども、全員が高校に進学、約九十何%進学しますので。けれども、高校を出ても社会に出ていったときに恥をかかない。そういう子どもをつくる。

要するに自律（自立）をさせるということで、それは、先ほども他の委員さんが道徳のところで行われましたように、場に応じた言葉遣い、態度、服装、まずこれを最低限でも、私は、学力という義務教育の中で、学力のほうもありますけれども、そういう社会性、場に応じた対応ができる子どもを育てようということです。私は具体的にはそういう思いを、職員に分かりやすくですね。先ほど委員さんが言われましたように、教育用語とか行政言葉でなく、具体的に分かりやすい言葉で職員に指導しています。

委員： お尋ねしたいのですが、校長先生になったら、平の先生とどのくらい給料違うのですかね。管理職手当というか。じゃあ、教頭と校長はいくら違うか。主任と平と。僕はまったく知りません。

先月ですか、福岡市の学校給食のことがありましたね。残飯といいますが、残った食材の処理で年間1億7,000万。子どもが残した給食の処分が年間1億7,000万かかる。北九州はいくらかかるのでしょうかね。そのことも踏まえて、中学校の学校給食のことも考えていったほうがいいのではないかという気もします。

これ、普通の企業としますと、管理職になったらどのくらい手当が付くかということも、意欲につながるのですよ。もちろん、校長試験がありますから、教頭試験もあるから、お勉強しないと上がってはいけないのしょうけれども、では、いくらなのでしょうかと気がするのですよね。誰か分かる方いらっしゃいますかね。例えば、55歳で平均いくらとか。

事務局も分からないですかね。

事務局： ちょっと手元に資料ないので、はっきりとした数字は分かりません。

委員： それで聞きたいのが、僕の友人で議員の方が、現場は人手不足、人手不足と言うけれども、そうでもないのではないかなというのを言われた市議もいらっしゃいました。それだったら給料上げたほうがいいのではないかなと。忙しくなるけど給料上がったほうが、もっといいのではないかなというのと、まあそういうふうなことも手当という形で上げてやってもらったほうがいいかなという気もします。

委員： 人材確保の面で、私が思うには、文科省が副校長、それから主幹教諭、指導教諭をつくったのは、もとは東京が発端だろうと思うのです。東京都は管理職になり手がいない。要するに、管理職になると責任は全部負わされて苦情も何もかも受けなければいけない。そんなのやっていられないと。実は先週の木曜・金曜日に、第65回大都市中学校長交流大会に参加しました。その中でも東京都の管理職の試験は、1.2倍という報告がありました。

いろいろな意味で、管理職というだけで責任が非常にかかってきます。今それに耐え得るだけの教育諸条件というか、いろいろな難題がすべて学校長へ、「責任者出てこい」という風潮になっているがために、なかなかその辺りが難しいのです。ただ、北九州の場合はまだまだ、委員会が基本的には学校を非常にサポートしていただけますので、まだ北九州の場合は非常に、管理職選考試験の倍率は高いということですかね。

回答になったのでしょうか。

座長： ということは管理職になる倍率を落とさないような工夫というのを、今からし始めるということが必要なのかもしれない。

委員： 文科省も業績評価を給料に反映するというにしていますけれども、まだまだそこまでは、県もそれを認めていません。

委員： 大学の教授・助教授も、100万くらいしか変わらないでしょう。1,400万と1,300

万ぐらい。医学部で。医学部の教授ですよ。

委員： 医者の立場でまた言わせていただきたいのですが、教職員の長期休職者の6割以上が精神疾患、うつ病が多いという実態がありますけれども、それにおいては、もちろん委員さんが言われたように不向きもあるのです。当然あると思いますし、もともとの素因というものもありますし、その個々人、個人の内因的な素因があって起こす場合ももちろんあるのですけれども、それに加えてやはり社会的な環境要因があって発病してくるのですね。

そういうことを考えますと、私の周りでも結構うつ状態になってくる教職員の方、よくいらっしゃいます。特別精神的な、精神保健の面で手を挙げているわけではないのですけれども、話をとうとうとして帰られていくという教職員さんが、結構いらっしゃいます。

そういう方のお話を聞いてみると、確かに忙し過ぎるような気がします。教科を教える以外に雑務も多過ぎて、対応できないようなことも、かなり、いわゆるその方たちの文言ですから、一方的なことですから、それだけ聞いてすべてを判断するわけにはいきませんが、そういう実態もあるように思いました。人間関係ももちろんあるのでしょうけれども、雑務が忙し過ぎて心身ともに憔悴して、もうそれを拒否するがためにうつ状態になっていくという方もいらっしゃいます。

そういったことを考えますと、教員の充足というのは非常に重要な点ではないかなと私は考えます。以上です。

座長： そのほかご意見、視点2、3にかかわって。

それでは視点4、「学校や地域の教育活動を市民の力で支える」という、18ページ、19ページのところの部分をお願いしたいと思います。目指すべき方向性については「北九州市が持つ人の力、まちの力をあげて教育を充実させる」と、いうことになっています。

この視点に関しましては「情報や施設の開放、学校評議員制度など開かれた学校」「スクールヘルパーや学校地域支援本部など学校を支える仕組み」「NPOや企業など協力のもとでのスポーツや文化の体験など地域で子どもを育む仕組み」などについて議論をしてきました。この点に関して「施策の方向性」あるいは「不足している具体的な取り組み」などあればご意見をお願いいたします。

委員： 今、委員の横でちょっとお聞きしたのですけれども、先ほど他の委員のほうからお話ありましたけれども、やはり、人と人とのうまくいかないという部分のときの、うちなんか民間型ですと転勤をするのです。今、先生にお聞きすると3年間異動できないとなると、本当に嫌な目にあっても3年間じっと我慢するとやはりおかしくなる可能性もあると思うのです。

その辺のところを柔軟に対応していくというか、転勤がすぐできるような形というか、もちろん校長と教頭が相談したうえで、もう転勤したほうがいいだろうということで変わっていけるというか人事交流というのは頻繁に行われるほうがいいのではないかなとふと思います。

金融機関なんていうのは結構多いのですよね。やはり客とのトラブルも結構あるのだろうと思うし、事故等もある中で、恐らく2年ぐらいで異動してきますよ

ね。長期休養というか、必ず1週間から10日、休みという形で休ませて、不正がないかということをチェックする体制になっていますので、ぜひその辺のところも、別に3年とかいう枠をつくることなく転勤が、希望があればできるような形で、人材の交流という形でやると、向き不向きではないところが出てくるのではないかなという気がするのですけれども、いかがでしょうか。

委員： 社会には事情があるということとして、それを容認したらちょっと社会のバランスが崩れやしないですか。やはり3年だったら3年、とにかく我慢してもらう方向でいくのが僕は妥当だと思っているのですが、いかがなものでしょうかね。

委員： その件ではなくて、この学校の積極的なオープン化というところで、ちょっと、先日の土曜日に「まいなびフォーラム」というのが生涯学習総合センターのほうでありました。そのときに、学校の空き教室を使っているという保護者の事例発表があったのです。

北小倉小学校の保護者やそのOBの人たちが、PTA委員会とは異なるボランティアグループを立ち上げて、校長先生に空き教室の利用をお願いして、PTAにも自分たちはそういうボランティア活動をしたいのだということを了解を得て、なんか教室にもうフレンドリースクールという看板が掲げてあって、そこでアレンジメントをしたりクラフトで顔をつくったりとかいうことを楽しんでいることが発表されました。

保護者は家庭教育学級とか授業参観に来るのとは別に、普通、平日に学校に来るということで学校の様子がよく分かり、またその部屋でお茶を飲んだりして、ちょっと愚痴をこぼしながらも、仲間づくりができたり交流の場になっているということと、学校側は平日にそうして保護者が学校に出入りするということで、校内安全対策につながっているというような発表でした。

そのグループの人たちはとにかく、自分たちが楽しいと思っていることをやっているのだというような発表でした。ほかの学校でもこのような活動が広がっていけば、また家庭や学校、その人たちはやはり横つながりを、学校・保護者・地域が横つながりが持てるようになればいいなという形で、そういう思いから始めたというふうにおっしゃっていましたので、そういう活動が広がっていけば、また地域との関係もできていくのではないかなと思いましたので、この学校の積極的なオープン化というところ、今、体育館とか校庭はもう遊び場等で開放されていると思うのですが、そういうふうに関心教室の利用というのが私にはとても新鮮に感じましたので、ちょっとご報告いたします。

座長： 同じように、私も小学校や中学校の子どもの、乳幼児を抱える、子どもたちの居場所づくりの事例、北九州市外ですけれども、そういった報告を最近聞きましたが、北九州市は市民センターとか、あるいは広場とか整備をしていくということになりますけれども、やはり学校の中でやる独自の意味というのはやはりあるようで、日常的に、例えば乳幼児の親子に触れるということは子どもたちが次世代の親として何をすることかということであったり、子どもへの愛情の注ぎ方ということが出てきたり、そういうプラスの効果もあるので、市民センターがあるのではないかという議論もあるかもしれませんが、学校の教室を活用した、今のような乳幼児の居場所づくりを、毎日ではなくてもたまに、月に何回かやって

みるとか、そういったボランティアのクラブ活動をやってみるとか、こういろいろな仕掛けを、少し学校の施設を活用しても工夫していくといいのではないかなと思います。

そのほか、ご意見等あれば。

委員： 質問なのですが、例えば父兄と教員との間でトラブルが起きたとき、どんな対処方法をされておられますか。

委員： 父兄と学校ですか？

委員： はい。教職員と父兄との間でトラブルが起きたとき、どういう対処法をされているのかというような。

委員： 対処法ですか。

委員： 対策ですよ。

委員： 対策。

委員： トラブルが起きたときに、どういう対応をしているのかなど。

委員： 基本的には、保護者の方は、学校長、教頭、もしくは言いやすい先生に言うてくるか、匿名もしくは実名を明かして教育委員会に言い、教育委員会のほうからも学校に入ってきますよね。

保護者の方はトラブルの原因のところをもう忘れてしまって、現象面だけ捉えて言われますので、基本的には管理職が対応し、思いを受け止める。職員は良かれと思ってしたことが、保護者には逆にということがあります。また職員のほうも、全く意識せずに話した言葉、発した言葉であったり行動であったり、要するに態度であったことが、それなりにピンポイントで伝わってということもいろいろありますよね。だから基本的には最終的には管理職が入って、ご理解をいただくという形を取っております。

今は、なかなかそういうのがうまくいっていないのが、だんだん増えつつありますので、一昨年度から教育委員会指導部の中に、学校支援ラインというチームをつくっていただきました。すべてそちらが窓口になって対応するのではなく、基本的には学校が主体なのですけれども、そちらと連携をしながら対応していくという形を取っております。

委員： いきなり学校支援ラインですか。教育委員会の方の間というよりも、学校そのものにそういう学校評議員とか協力会議とか、そういうものを活用するということはないのですか。

委員： 基本的には、学校評議員さんにどうこうではなくて、学校が基本的に対応しています。間に外の人間を入れて、何とかまとめてくれとか言ったりすれば絶対駄目ですから、公的な関係機関と連携しながらということになりますね。

委員： その常識的な範囲でトラブルがあったときに、学校のそういう評議員でなくてもいいのですけれども、そういう意見が食い違ったときにそういう方がいて、社会常識的にこういう考え方のほうがいいのではないかと、というような意見ができるような機関があったらいいのではないかなと、そういうふうにちょっと思うのです。いきなり教育委員会とか公的なことにいくのではなくて、学校の中で生じたものは学校の中で、こういう問題がありますけれども、皆さんどういうふうに考えられますかと。そこで、ある程度の答えが出るのであればそこで、そういう考え方があるということであれば、それでもし妥協できればそれが一番いいし、その次の段階で、学校支援ラインなどを活用したほうが、トラブルが緩和されるのではないかな、そういうふうに思いましたので。以上です。

委員： 学校は基本的には、保護者の方の苦情というものは真摯に受け止めて、きちんとした対応をすれば分かっていたいただけます。だからその対応の仕方とか、「こんなこと言ってきて」とか、というような表情とか態度を出してしまうと、それはもうこじれます。

だから、やはりそのお怒りの点は受け止めて、今後指導していきます。要はお宅のお子さんを我々もきちんといい方向に導こうとしているがためのことですよという思いを伝えれば、大体分かってくれます。だから委員さんが言われるように、ワンクッション置くようなシステムがあればいいのしょうけれども、まだまだそこまで、この日本の中の社会で、そういったところはうまく機能しないのではないかと思います。今の段階ではですね。

委員： だから、そういうことがいろいろな問題にエスカレートしているのではないかなと、そういうふうに思うのです。だから逆に言ったらモデルとして、そういうものが北九州市で、学校にそういうものができあがって、問題があったときにそれを決定するというのではないのですが、そういう問題がありますということで意見交換する場があれば、ひょっとしたら「あ、そんな考え方ですね」ということで、逆に先生たちがあまり妥協しすぎていくのも私はよくないというふうに思っているのです。

だから、一人の方が、父兄が言っていて、周りがそれは学校の先生方のほうに問題がありますよというのか、あるいは父兄のほうにそれは問題があるのではないですかと、そういうふうな、公平な立場で物事を判断できるような機関があれば、教育委員会に行く前のことで処理できるのではないかと、そういうふうに考えております。

座長： ですから、学校問題対応支援体制の充実という点だけではなくて、効果的な仕組みについての検討というような中身も入れておいたほうがいいということですね。

委員： 全く違う立場で言わせていただくと、謝り上手、ああ、ごめんなさいすみません、気が付きませんでしたと、最初の対応が、ものすごく大きくなるか、そこで収まるかという部分があるのです。これはもう学校だけに限らないでしょうね。

やはりその辺のところの応用というか、上手に対応しきれるかどうかという部分が1ついるのではないかなと。これは上手・下手があるから、みんな研修した

らうまくなるというものではないのですけれども、初期のときの対応というのが大事ですよ。最初。

それと謝り下手、すみません、ごめんなさいと絶対言わない人というのは結構多いですよ。謝れば済むことを謝らない。ああじゃないこうじゃない、あなたがこう言ったああ言ったという話になる。難しい。それと委員がさっき言われたように、ジャッジに誰かが入るとなると、どちらかが言っていることが違うのですよ。うちの会社の社員の話の聞いていると、それは向こうが悪いのではないかという話になるけれども、向こうの話を聞くとお前が悪いではないかという話に必ずなるのですよ。そうすると、どっちが正しいかということも、ジャッジに入って分からなくなってしまうのです。

だから非常に難しいところを求めるといふ部分になるのですが、それをずっとどこまで引っ張るかなのです。できるだけ早めにぱっと問題処理できるという機能があればいいということをおっしゃると思うのですけれども、だから、謝り上手な方が教育委員会におつたらいいなと思いますよね。

委員： 上海とか台湾とか、それとベトナムのダナンというところに、江戸時代に日本から 30 人ぐらい行っていたらいいのです。そこに上海でも台湾でもベトナムのダナンでも、必ず日本橋があるのです。こっちは福建省の人間、こっちは日本人、その真ん中が、裁判官が 1 人いるわけですね。そうやって、人間の社会に合わせることは大変なのだけれども、1 人、裁判官としてその争いを鎮めておつたということをおっしゃる、私、去年ダナンに行ったとき見てきて、過去の人間も一緒だなと。やはり誰か中に入って、その争いを解決する人が必要だなと思ってきたような状態でございますね。

だから、学校教育上のトラブルがあった場合は、当事者間の話ではなくて、誰か 1 人専門家を置かして、やはりスムーズに保護者と先生との仲を取り持つような人が必要ではなからうかと思っております。以上です。

委員： 先ほど委員がおっしゃった北小倉小学校の空き教室の活用のごことで、とてもうらやましいなというふうにおっしゃったのです。地域で子育て支援の活動をする、私はここでは NPO 法人の代表として参加していますが、地域では子育て支援をしているサポーターの 1 人でありましてけれども、子育て支援の事業を、学校を使わせていただけてやらせていただきたいというふうには、管理職の先生方に打診しに行くわけなのです。しかし、先生が代わられる度に、この先生は OK ですが、次、代わった先生は、例えば学校をお借りするときに土曜日・日曜日が多いのですけれども、土曜日・日曜日に活動をしているクラブとの交渉をするのが嫌だということで、土曜日の何時から何時はどどこクラブが、日曜日の何時から何時はどどこクラブが使っていますから貸せませんというふうにおっしゃる先生もおられるのです。先生が代わるとそのように、学校をお借りしてできづらいということが、やはりちょっとおかしいかなというふうにおっしゃるので、先生方がどんなふうにお借りされても、こういうふうにおオープン化というふうにおつたっていくのであれば、お借りできるようになってほしいなというふうにおっしゃる。

委員： ちょっと 4 章ではないのですか、少し全体的なところを含めてよろしいでしょうか。視点 3 の現状を見ますと、平成 11 年から 19 年まで 1 万人も減っているの

です。そうしますと、北九州が100万都市でなくなったのはもうはっきり分かるような数字で驚いているのですが、これで、学級数減、それと教員数の減を見ますと、結果的に少人数学級というのは実現する方向に行っているというふうに理解してよろしいのでしょうか。それが当局のほうにお聞きしたい質問1です。

それとページ8にあります、取り組みを進めるに当たってという表、これはすごく分かりやすく、これはいいなというふうに思ったのですが、1点だけ、長い目で見ると、単に学力検査等の指標だけで見ないというふうになっていますが、ぜひ、長い目で見るという視点を入れていただければというふうに思います。

それと全体の部分で、これは市教委の方をお願いなのですが、僕は新聞記者ですので、「べき」という言い切りの形を使っていらっしゃるのですが、これは言い切りであれば「べし」なのですね。「べき」を使うなら「何々すべきだ」と、すべきなのですね。ですから、この「べき」の言い切りというのは、これは明らかに語法として、文法上誤りでありますので、おやめいただきたいというふうに思います。

事務局： 教職員課長でございます。先ほどありました1学級当たりの児童生徒数、これにつきましては、やはり学校が小規模化しているという現状がございます。だんだんやはり減ってきております。特に本年度から小学校1年生と中学校1年生は、35人以下学級をしておりますので、そのせいもあって、昨年度より随分減っております。

ちなみに19年度は、小学校で1学級当たりの児童数が30.9人であったのですが、本年度は30.2人。平均で大体30人ぐらいだというふうにお考えいただければと思います。

それから中学校のほうでございますが、中学校も昨年度が34.3人だったものが、本年度は1学級33人の生徒だということになっております。以上でございます。

座長： それでは視点6、特別支援の教育について、23ページからになりますけれども、「障害の有無にかかわらず、すべての人が生き生きと活躍できる社会の実現」ということで挙げています。計画策定に向けて一度取りまとめを行いました。その項目を起こしたという形で、24ページのところは下線が引いてあるという形になりますけれども、こういうふうにして提案をした中身ということになります。

それ以後の状況も見ながら修正をかけたほうがいいとか、あるいはこの項目を入れてもらいたいというご意見がありましたらお願いいたします。

委員： とある小学校の先生で、普通学級を担当されていて特別支援コーディネーターをしているという先生が、ほかのクラスに支援が必要だなと思われるお子さんがいて、そのことをその担任の先生に、こういうこと気が付いたけれども支援が必要ではないか、というようなことを言ったときに、その言われた先生のほうは、自分の生徒だから自分で考えますみたいな感じで、一切、特別支援コーディネーターの先生の助言を受けようとなさらないという悩みを、先日ちょうど伺うことがありました。そうすると、では特別支援コーディネーターって何なのかということに戻ってしまうので、特別支援コーディネーターさんを何かこうサポートする後ろ盾があるとうれしい、例えば校長先生が間に入ってくださるとか、そういったことが実際あると助言もしやすいし、これまで経験の中で分かっていること

もあって、きっとあの子にはこういうことが必要だろうというのが、思い描けているのになかなかそれを生かせないということをお聞きしたので、そういった何かサポートのことを入れていただけたらなというふうに思いました。

委員： よろしいですか。今で少し引っ掛かったのは、多分、それは校内の支援体制を整備していくということではないかなというふうな気がするのですよね。確かに、ここには全市的な相談体制の整備の中に、障害の早期発見、早期支援に向けた支援体制の確立というのがありますので、この中に多分含まれてくるのかなという気は、ちょっとはしたのですが。多分、1対1で、「あなたのクラスこんな人があるやないね」と言ったらやはり、先生としてのプライドがありますので、そこから辺りで上手に体制を整えていく必要性は、という部分では、この上の、一番最初の全市的なものの中に入ってくるのかなという気はいたしましたけれど。

座長： どうでしょうか、1から6まですべて、一応、一通りご意見をお伺いしましたけれども、何かご意見等ほかにあったり、言い漏らしたことがあれば、ご発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員： 1の「確かな学力と体力」のところの、具体的な取り組みの ですけども、この「確かな学力と体力」ということを考えたときに、食育を通じたというのがあると、ちょっと、えらく限定されるのではないかなと思うのですよね。ですから、それを消していただいて「基本的な生活習慣の定着と健全な心身の育成」として、次の主要項目として「効果的な食育の指導」というふうにしていただいたほうがよろしいのではないのでしょうか。

座長： かなり、皆さん時間も気にして発言された方もいらっしゃるかもしれませんが、この次、今日のご意見を基にして、素案という形で一応取りまとめて、もう一度議論するということになるのですけれども、その素案の段階でちょっとここも入れておいたほうがいいのかということもあるかもしれませんが、これにかかわってはもう一度近いうちに、皆さん方ご意見があれば、事務局のほうにちょっと寄せていただいて、それも考慮しながら、ちょっと素案づくりを進めていきたいというふうに思っています。

委員： せっかくですから学校給食の方向性、中学の学校給食のこともこの間やりましたよね。1回ちょっと時間を取っていただいたらどうでしょうか。

座長： 位置付け、内容についてですか。

委員： いつかやったので。今の先生の言われたのも含めて。

座長： 分かりました。それでは、本日の議事はこれで終了にしたいと思います。最後に事務局から連絡事項等あればよろしく願いいたします。

事務局： 長時間にわたるご議論、ありがとうございました。事務局から2点、ご連絡をいたします。

まず1点目、次回、第13回会議の開催日程でございます。日程調整の結果、12月17日水曜日、午後2時から開催させていただきたいと思います。場所につきましては、小倉リーセントホテル1階ガーデンホールを予定しております。

それから2点目でございます。次々回、第14回会議の日程調整につきましては、改めて日程調整をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局からは以上でございます。

座長： それでは次回、第13回会議は12月17日水曜日、リーセントホテルで会議を行うという予定になっています。委員の皆さま方は、12月のスケジュールの確保をよろしくお願いいたします。

それでは、ちょっと時間をオーバーして申し訳ありません。これで、第12回子ども未来をひらく教育改革会議を閉会させていただきます。

どうもご協力ありがとうございました。